第７号様式（第５条関係）



令和６年４月２４日

浜松市議会議長　戸田誠 様

会　派　名　　浜松市政向上委員会

報告者

代表者氏名　　代表　鈴木　恵 [redacted]

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第９条の規定により別紙のとおり令和５年度政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名　　浜松市政向上委員会

令和　5　年度

1　収　　入

政務活動費　　1,650,009 円　　(ただし、預金利息　9 円を含む)

2　支　　出

項　目	金　額 (円)	備　考
調査研究費	898,321	旅費、利用会費、公文書複写費、調査業務委託費等
研修費	203,401	旅費、研修・研修会参加費、受講料等
広報費	0	
広聴費	35,668	旅費
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	45,980	書籍代、新聞代等
人件費	175,804	給与、労働保険料
事務所費	185,342	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代等
合計	1,544,516	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　105,493 円

別紙

会派名　　浜松市政向上委員会

令和　5　年度（後期）

1　収　　入

政務活動費　　1,342,197 円　（ただし、預金利息　9 円を含む）

（内訳）

政務活動費（前期からの繰越分）　　442,192 円　（ただし、預金利息　4 円を含む）

政務活動費（後期分）　　900,005 円　（ただし、預金利息　5 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	856,113	旅費、利用会費、調査業務委託費等
研修費	123,728	旅費、研修会参加費、受講料等
広報費		
広聴費	25,297	旅費
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	29,670	書籍代、新聞代等
人件費	90,100	給与
事務所費	111,796	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代等
合計	1,236,704	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　105,493 円

別紙

会派名　浜松市政向上委員会

令和　5　年度（前期）

1　収　　入

政務活動費　750,004 円　（ただし、預金利息 4 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	42,208	旅費、利用会費、公文書複写費等
研修費	79,673	旅費、研修・研修会参加費
広報費		
広聴費	10,371	旅費
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	16,310	書籍代、新聞代等
人件費	85,704	給与、労働保険料
事務所費	73,546	事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代
合計	307,812	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　442,192 円

決算利息のお知らせ

令和 6年 4月17日

お名前
浜松市政向上委員会
代表　鈴木　恵　　様

科目
口座番号 [redacted]
計算期間　令和 5年 9月10日から
　　令和 6年 3月 9日まで

決算前残高	145,565 円
決算預金利息	5 円
利子税	0 円
(内国税	0 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	5 円
決算後残高	145,570 円

[redacted]
浜 松 い わ た 信用[redacted]

LPA4

決算利息のお知らせ

令和 5年10月 4日

お名前
浜松市政向上委員会
代表　鈴木　恵　　様

科目 [redacted]
口座番号
計算期間　令和 5年 3月12日から
　　令和 5年 9月 9日まで

決算前残高	482,655 円
決算預金利息	4 円
利子税	0 円
（内国税	0 円）
（内地方税	0 円）
差引支払利息	4 円
決算後残高	482,659 円

浜　松　い　わ　た　信用金庫 [redacted]

LPA4

労働条件通知書

令和５年５月１日

[redacted] 殿

事業場名称　浜松市政向上委員会
所在地　浜松市中区元城町１０３－２[redacted]
使用者氏名　代表　鈴木　恵

契約期間	期間の定めなし（平成２７年６月より継続）
就業の場所	浜松市政向上委員会会派控室
従事すべき業務の内容	政務活動に関する事務
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無	始業　９時００分　　終業　１７時００分　のうち　個別に指定した時間 休憩時間　　原則として　６０　分 ただし、６時間を超え８時間を超えない勤務の場合 ４５分以上６０分以内で必要な時間 ６時間を超えない勤務の場合 ６０分以内で必要な時間 所定時間外労働　…　無 休日労働の有無　…　無
勤務日及び休日	勤務日：個別に指定した日（　月３～５日程度　） 休日：土曜日・日曜日、国民の祝日、その他（　年末年始　）
休暇	年次有給休暇　…　法定通り 代替休暇　…　無 その他の休暇　…　法定通り（無給）
賃金	１　基本賃金　時間給（ 1,200円） ２　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 所定外（法定内）　0%　　所定外（法定超）　25% 法定休日　35%　　深夜　25% ３　賃金締切日　　毎月末日 ４　賃金支払日　　毎月１５日 ただし、給与計算後の出勤日（１５日以前）に支払う ５　賃金の支払方法（　現金　） ６　労使協定に基づく賃金支払時の控除（　無　） ７　昇給（　無　）　８　賞与（　無　）　９　退職金（　無　）
退職に関する事項	１　定年制　（　無　） ２　自己都合退職の手続（退職する１４日以上前に届け出ること） ３　解雇の事由及び手続 （就業規則の定めによる　） ○詳細は、就業規則第１９条及び第２０条
その他	雇用管理改善に関する相談窓口は、浜松市政向上委員会 代表 鈴木恵とする。

※　以上のほかは、就業規則による。

※　本通知書の交付は、労働基準法第１５条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第６条に基づく文書の交付を兼ねるものである。

05調査研究費

（単位：円）

日 付	摘　　要	支払金額	金 額
R5. 5. 17	利用会費	20,110	20,110
R5. 6. 7	市内等旅費	4,282	24,392
R5. 7. 5	市内等旅費	4,393	28,785
R5. 7. 21	公文書複写費	1,650	30,435
R5. 8. 2	旅費（焼津）	3,840	34,275
R5. 8. 2	市内等旅費	1,877	36,152
R5. 9. 6	市内等旅費	1,377	37,529
R5. 10. 4	市内等旅費	4,679	42,208
R5. 11. 1	市内等旅費	／ 2,473	44,681
R5. 12. 4	市内等旅費	／ 222	44,903
R6. 1. 10	市内等旅費	／ 8,666	53,569
R6. 1. 31	利用会費	／ 20,152	73,721
R6. 3. 6	調査業務委託費	／ 824,600	898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
			898,321
	合　　計		898,321

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			¥	2	0	1	1	0

但し　　利用会費として

内訳　　利用会費　　２０，０００円

　　手数料　　１１０円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年５月１７日

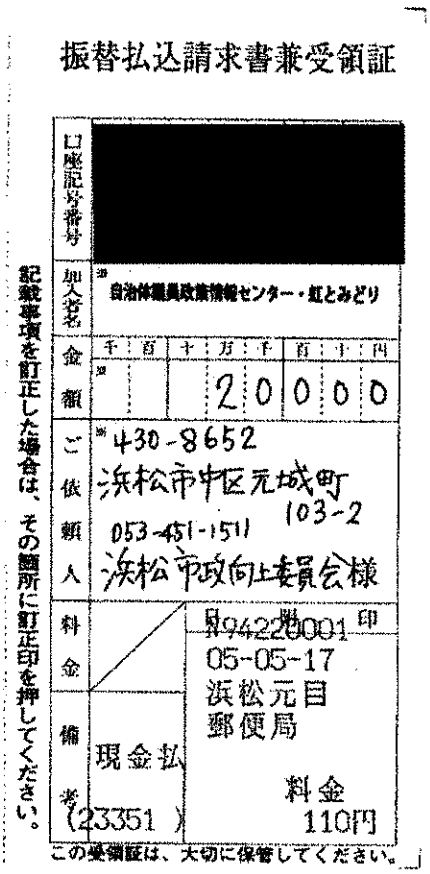
会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

（様式７）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	自治体職員政策情報センター・虹とみどり
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 0 0 0 0
ご依頼人	〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2 053-451-1511 浜松市政向上委員会様
料金	収 94220001 印 05-05-17 浜松元目 郵便局
備考	現金払 (23351) 料金 110円

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
運営規則

PDFはこちら

第１章　名称・事務所・目的

第１条　この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」（以下、「情報センター」）とし、事務所を岡山市北区野田５丁目８-11 かつらぎ野田ビル２Ｆにおく。

第２条　「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治体議員の活動に資する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第２章　利用会員

第３条　情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員・首長、または自治体議員や首長になろうとする市民は党籍を問わず利用会員になることができる。

第４条　利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参加できる。

第５条　利用会費は、年２万円とする。

第３章　活動・事業

第６条　情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

(1) 政策研究および政策提言活動
(2) NGO・市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
(3) 研究紙・誌等の発行
(4) 研究集会・地方-国政策研究会の開催
(5) メーリングリストやホームページなどを利用した情報交換および情報発信
(6) 全国自治体調査活動
(7) その他必要な活動

第７条　情報センターの活動の実績や会計は公開するものとする。

第４章　幹事会および情報センター長

第８条　情報センターの運営のため、幹事会を置く。

第９条　幹事の任期は１年とし、再任を妨げない。

第10条　代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第11条　情報センターのセンター長は幹事会で決定する。

第５章　利用会員集会

第12条　利用会員集会を少なくとも１年に１回開催する。利用会員集会は研究集会と同時に開催することを妨げない。

第13条　幹事会は利用会員集会において事業方針・事業計画の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条　幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要な意見については活動に反映させるよう努める。

第６章　会計および監査

第15条　情報センターの会計年度は１月１日から１２月末とする。

第16条　幹事会は幹事会以外の利用会員の中から監査役を任命し、監査役は会計を監査する。

第７章　規則の改廃

第17条　この規則の修正・変更および改廃については幹事会で決定する。

附則　この規則は2009年1月1日より施行する。
付則　2012年8月20日改正　第6条（2）「みどりの未来や」を削除

事務局

〒700-0971　岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田２Ｆ
TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724
jichitaiglinjouhou[a]gmail.com　（メール送信の際には[a]を@に変更ください）

ターントクルこども館（焼津おもちゃ美術館＆やいづえほんと）、YAIZU　PORTER、焼津市役所　訪問報告

浜松市政向上委員会　鈴木　恵

2023 年 7 月 20 日（木）

県内の女性議員で結成された「なないろの風」のメンバーの一人、焼津市議の秋山博子さんの案内で、焼津駅から歩いて、ターントクルこども館へ。ふるさと納税と合併特例債 17 億円を使って、作った複合施設。

1 階は、「やいづえほんと」。絵とことばで楽しむ、 多様な絵本の体験を提供するこども図書館 子どもと子ども心を失わない大人のための新しい図書館。「えほんと創造」、「えほんと出会い」、「えほんと安心」をコンセプトに運営されている。ここでは貸出をしていず、いつでも会いたい絵本に会えることを大事にしている。約 7000 冊の本が揃っている。中には、就学前の子どもたちが遊べるスペースがあり、声を出すこともできる。中高生の居場所スペースもあるが、まだそこは十分に活用されていないとのこと。絵本と人を繋ぐ「えほんとサポーター」（ボランティア）は、養成講座を開いていて、現在 200 名の登録者がいて、浜北からの登録者もいるとのこと。





2階は、焼津おもちゃ美術館で、こちらは有料施設。沢山の木を使ったおもちゃ、遊び空間は、焼津の海・文化の魅力を伝えている。焼津市外の方の利用が多く、7対3の割合。土曜日は放課後児童デイの子どもの利用があり、予想とは違う利用者が出てきている。
子どもたちが飽きない工夫がいっぱいで、私のお気に入りは、寿司屋さんブース。実際に子どもたちが寿司屋さんになり、木でできたしゃりやネタを握り、お父さんやお母さんに提供している遊びは、楽しそう。



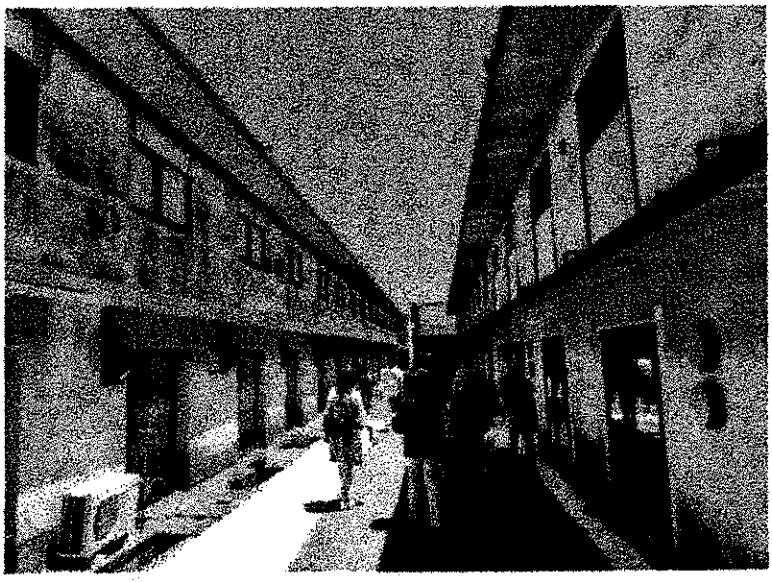


その後、漁港近くの「焼津ポーターズ」へ。「新たな交流を生み出す場」「水産業と異業種とのコラボレーションを促進させる場」「歴史と文化を継承しつつ新たな港街のモデルとなる場」「チャレンジし続ける人々が集う場」がとして、焼津内港地区の中核を担っている。60 年前の漁具関係の倉庫をリノベーションし、コワーキングスペース、フードコート、そして今後は宿泊施設ができる予定。焼津市、漁協、事業者で、やいずワーク推進協議会を立ち上げ、官民協働で運営している。



3

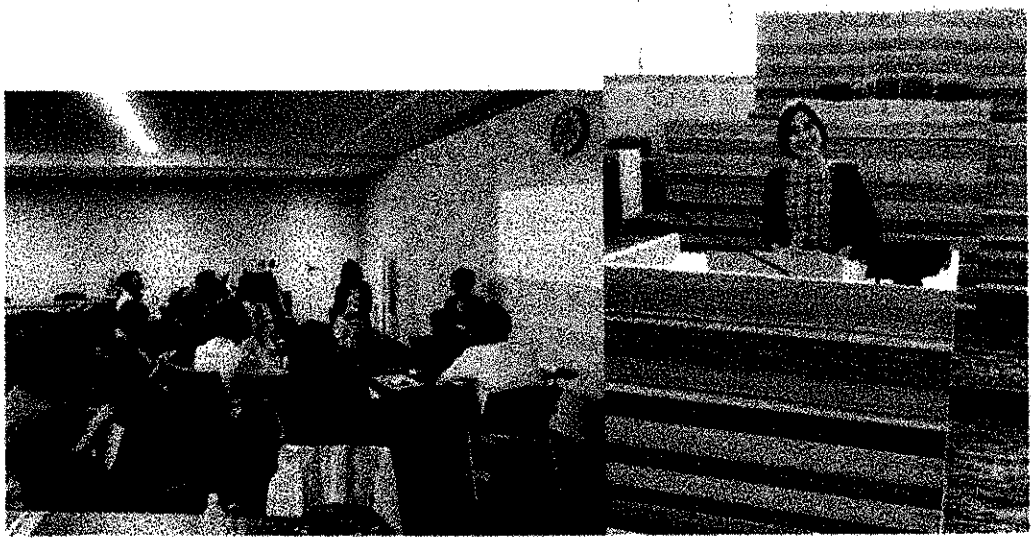




焼津市役所に移動し、昼食後、各地域の議会の様子、取り組んでいる課題などについて、意見交換。今年できたばかりの焼津市役所の議場見学。

えほんともおもちゃ図書館も、子どもを大事にしている施設だった。市外の利用者が多いということは、観光、地域活性にも役立っているとのことで、浜松の子ども館も市外に向けた情報発信が必要だろう。また、えほんとサポーター、おもちゃ学芸員、いとのこおもちゃ学芸員などの地域の方々の力を借りているところは、参考にしたい。

県内の地域でも参考になる事業があることを再発見し、さらなる県内のネットワークを広げていきたい。



5

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年７月２０日
出張先（目的）	焼津市

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	２，３４０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@１４，８００円×１人×０泊
合　計	３，８４０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額				¥	3	8	4	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年８月２日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

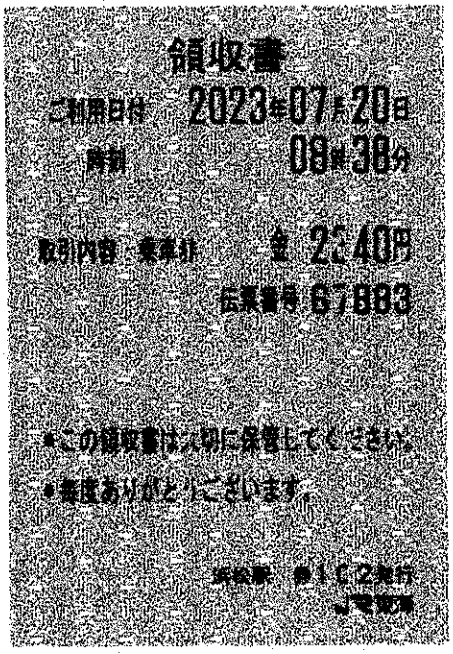
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR　浜松駅～焼津駅（1,170円×２）×１人＝2,340円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領収書

ご利用日付　2023年07月20日

時刻　08時38分

取引内容　乗車料　金　2,340円

伝票番号　67883

●この領収書は、切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

（様式８）

令和　５年　５月　22日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和５年５月26日（金）

名古屋能楽堂　会議室

３　目的

改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援について、広島大学大学院人間社会科学研究科教授　栗原慎二さんの講演を聞き、改訂の概要を学び、改訂の中核になる発達支持的生徒指導について、学びを深め、浜松の教育に活かしていきたい。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

講演会



改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援

参加無料
事前申込制

日時：2023年5月26日（金）
１４：００～１６：００（１３：３０開場）
場所：名古屋能楽堂　会議室
定員：９０名　※小中学校教職員・教育関係者、一般の方が対象になります
感染予防の為定員を設けています
参加費：無料（事前申込制）※先着順

【プログラム】
① 来賓あいさつ　名古屋市教育委員会 教育長　坪田知広 氏
１４：００～１４：０５

② 講演「改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援」栗原慎二 先生
１４：０５～１５：３５

③ 交流会（意見交換会）
１５：３５～１６：００

【講師】

広島大学大学院人間社会科学研究科　教授　栗原慎二 先生



兵庫教育大学大学院修士課程修了、学校教育学博士。埼玉県内の公立高校３校で教員として18年間勤務。生徒指導・教育相談に積極的に携わり、2008年より現職。現在は、学校カウンセリング、教育相談を専門とし、子どもたちの持つ力を生かす学校カウンセリングの開発を目指して、ピア・サポート（仲間による支援）、ブリーフカウンセリング、不登校の子どもたち・保護者への支援等をテーマに研究を行う。
公益社団法人学校教育開発研究所　代表理事
日本学校教育相談学会　前会長

昨年 12 月に、改訂生徒指導提要が公表され、従来の生徒指導の在り方を大幅に見直す必要が生じています。本会では、改訂の概要を解説しつつ、改訂の中核となる発達支持的生徒指導とは何かと言うことを、特に発達障害の児童生徒を念頭に置きながら考えていきます。それは不登校問題やいじめ問題の解決にも繋がることについても言及します。

主催：特定非営利活動法人 COM'ON FOR NIPPON

特定非営利活動法人
COM'ON FOR NIPPON



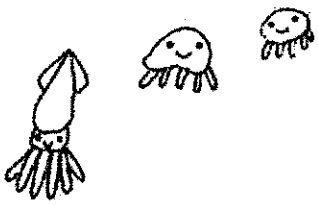
※NPO 法人カモンフォーニッポンは名古屋市子ども・若者支援地域協議会パートナー機関です。

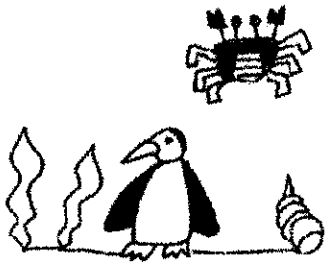
QR コードでお申込み

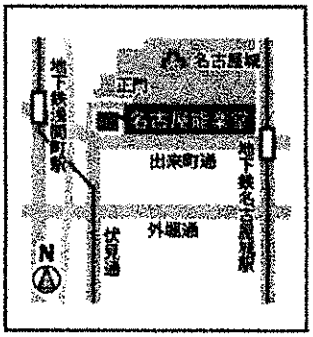
後援：愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会

裏面にもその他申込方法詳細アリ

Memo/







【アクセス】

- 地下鉄鶴舞線「浅間町」下車　1番出口より東へ徒歩10分
- 地下鉄名城線「名古屋城」(旧「市役所」)下車　7番出口より西へ徒歩12分
- 市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ

【申込み方法】

○FAXでお申込み：チラシ裏面下にある参加申し込み票に、氏名・団体名（学校名）・電話番号を記入し、FAX番号（０５２）７３５―３６７８までお願いいたします。

○QRコードでお申込み：右側にあります QR コードからお申込みいただけます。
（チラシ表面の QR コードからもお申込みいただけます）

○Eメールでお申込み：件名を「5月26日参加」とし、氏名・団体名・電話番号を記入し、cfn.nagoya@gmail.com までお願いいたします。

○お電話でお申込み：（０５２）７３５－３６７７までお願いいたします。
〔受付は月曜～金曜9時半～18時半〕

参加申込 QR コード

【申込締切】2023年5月22日（月）まで

【申込み・問合わせ先】NPO法人カモンフォーニッポン
TEL（０５２）７３５―３６７７　FAX（０５２）７３５―３６７８
Email　cfn.nagoya@gmail.com

参加申し込み票

氏　名	
団体名 （学校名）	
連絡先	TEL：　　FAX： Email：

（様式 10）

令和　5年　6月　6日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和５年５月 26 日（金）
出　張　先	名古屋能楽堂　会議室
出張の理由	改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援について、広島大学大学院人間社会科学研究科教授　栗原慎二さんの講演を聞き、改訂の概要を学び、改訂の中核になる発達支持的生徒指導について、学びを深め、浜松の教育に活かしていきたい。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵[redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援について

浜松市政向上委員会　鈴木恵

名古屋市教育委員会　教育長坪田知広氏の挨拶の後、広島大学大学院人間社会科学研究科教授　栗原慎二さんから、改訂生徒指導提要と発達障害の子どもの支援についての話を伺った。教育長も最後まで、栗原さんの講演を聞いていた。

＜講演の概要＞

改訂生徒指導提要は、2020年9月に「魅力ある学校づくり検討チーム」の報告書で、新生徒指導提要の方向性を示唆した。新生徒指導提要の方向性としては、1積極的な生徒指導の充実、2個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映、3新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映の3つ。

改訂生徒指導提要の特徴としては、課題解決志向から発達支持志向へ、子どもの多様性への言及、子どもの権利を全面に出したことなど。生徒指導の目的はこれまでの社会が要求していることを子どもに求めていたが、改訂版では、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることへと大きく変わった。適応支援から成長支援へ。また、これからの生徒指導は、常態的で、先行的な創意工夫が必要となる。

発達障害に対しては、重層的な支援が必要。1人の児童・生徒に対して、一つの支援チームを編成して対応していく。

＜感想＞

改訂生徒指導提要については、校則の見える化に言及しているということで、報道で知っていましたが、校則以外のことを知らなかったので、大事な学びとなりました。これからの生徒指導の考え方の課題解決志向から発達支持志向へと大きく変わったことを理解しました。浜松の学校でも大いに取り入れて欲しいと思います。改めて、改訂生徒指導提要を読んでみたいと思います。

（様式７）

支　払　証　明　書

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	0	1	5	2

但し　　利用会費として

内訳　　利用会費　　２０，０００円

　　手数料　　１５２円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和６年１月３１日

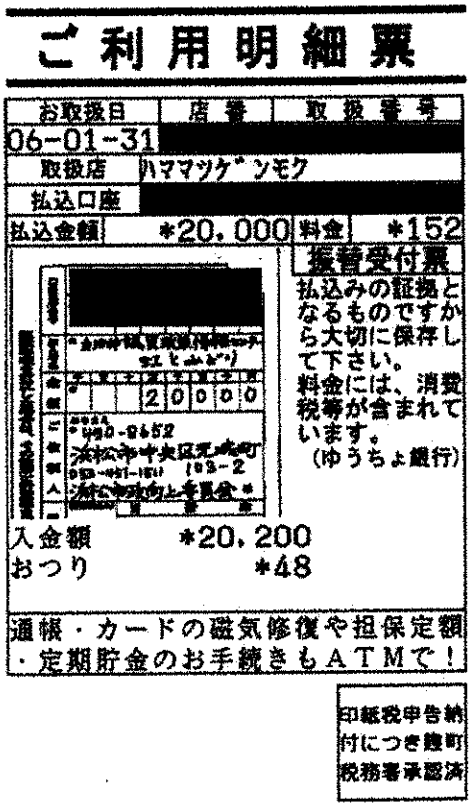
会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

（様式７）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-01-31	[redacted]	

取扱店　ハママツゲンモク

払込口座　[redacted]

払込金額	*20,000	料金	*152

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

[redacted]

入金額	*20,200
おつり	*48

通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもＡＴＭで！

印紙税申告納付につき税務署承認済

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
運営規則

PDFはこちら

第１章　名称・事務所・目的

第１条　この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」（以下、「情報センター」）とし、事務所を岡山市北区野田５丁目８-11 かつらぎ野田ビル２Ｆにおく。

第２条　「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治体議員の活動に資する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第２章　利用会員

第３条　情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員・首長、または自治体議員や首長になろうとする市民は党籍を問わず利用会員になることができる。

第４条　利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参加できる。

第５条　利用会費は、年２万円とする。

第３章　活動・事業

５条　情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

(1) 政策研究および政策提言活動
(2) NGO・市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
(3) 研究紙・誌等の発行
(4) 研究集会・地方-国政策研究会の開催
(5) メーリングリストやホームページなどを利用した情報交換および情報発信
(6) 全国自治体調査活動
(7) その他必要な活動

第７条　情報センターの活動の実績や会計は公開するものとする。

第４章　幹事会および情報センター長

第８条　情報センターの運営のため、幹事会を置く。

第９条　幹事の任期は１年とし、再任を妨げない。

第10条　代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第11条　情報センターのセンター長は幹事会で決定する。

第５章　利用会員集会

第12条　利用会員集会を少なくとも１年に１回開催する。利用会員集会は研究集会と同時に開催することを妨げない。

第13条　幹事会は利用会員集会において事業方針・事業計画の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条　幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要な意見については活動に反映させるよう努める。

第６章　会計および監査

第15条　情報センターの会計年度は１月１日から１２月末とする。

第16条　幹事会は幹事会以外の利用会員の中から監査役を任命し、監査役は会計を監査する。

第７章　規則の改廃

第17条　この規則の修正・変更および改廃については幹事会で決定する。

附則　この規則は2009年1月1日より施行する。
付則　2012年8月20日改正　第6条（2）「みどりの未来や」を削除

事務局

〒700-0971　岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田２Ｆ
TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724
jichitaiglinjouhou[a]gmail.com　（メール送信の際には[a]を@に変更ください）

（様式７）

支　払　証　明　書

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	8	2	4	6	0	0

但し　佐鳴湖におけるプラスチックごみ調査　業務委託費用として

内訳　研究会参加費　７４８，８３７円

消費税　７４，８８３円

振込手数料　８８０円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和６年３月６日

会　派　名　浜松市政向上委員会

代　表　者　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

請求書

浜松市政向上委員会 御中
430-0946
静岡県浜松市中区元城町103-2

代表　鈴木恵様

請求日　2024-02-26
請求書番号　202402-00110
登録番号　T3013201018658

株式会社ピリカ
代表取締役　小嶌 [redacted]

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町2-1
渋谷ホームズ1308

[redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	請求金額
748,837円	74,883円	823,720円

入金期日	振込先
2024-03-31	三菱UFJ銀行(0005) 恵比寿支店(136) 普通 1940666 カ)ピリカ

摘要	数量	単価	明細金額
佐鳴湖におけるプラスチックごみ調査	1 式	748,837	748,837

内訳	10%対象(税抜)	748,837円
	10%消費税	74,883円

備考
・恐れ入りますが、振込手数料は貴殿にてご負担ください。

（様式７）

<別紙　領収書添付欄　1>

1430

イ. 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

ロ. 預金払戻請求書 / 預金口座振替 による振込受付書

（イ. またはロ. のいずれかに○印をつけ一方を抹消）

お振込日（和暦）　年 06　月 03　日 06

振込方法　当○　普○

振込先	三菱UFJ　銀行	東北寿	支店
預金種目	普通	口座番号	1914666
金額	¥823,720	手数料（税込み・10%）	¥880
お受取人 カタカナ	カ）ヒ°リカ		
お受取人 おなまえ	株式会社 ヒ°リカ　様へ		
ご依頼人 カタカナ	ハママツシセイコウシツ゛ヨウイインカイ		
ご依頼人 おでんわ	053-457-2479		
ご依頼人 おところ	浜松市中央区元城町103-2		
ご依頼人 おなまえ	浜松市政向上委員会鈴木　様		

浜松いわた信用金庫 取扱01-1 02800 (2/2)

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

○振込先には、預金種目、口座番号、受取人名を通知いたします。
○振込依頼書に記載相違があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

お願い
お振込のご用命は午後2時までにお申し付けください

収入印紙

浜松いわた信用金庫　本店営業部
登録番号　T1080405000017

業務委託契約書

浜松市政向上委員会（以下「委託者」という。）と株式会社ビリカ（以下「受託者」という。）は、委託者が受託者に第1条に定める業務を委託し、受託者がこれを受託することに合意したため、以下のとおり業務委託契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条　（委託業務の内容）
委託者が受託者に委託する業務（以下「本件業務」という。）は、添付仕様書（以下「仕様書」という。）に定めるとおりとする。

第2条（委託者の協力）
1. 受託者は、本件業務の遂行に必要な場合には、いつでも委託者に協力を求めることができ、委託者はそれを合理的な理由なく拒否してはならない。
2. 委託者は、受託者からの要請に伴い、本件業務の遂行に必要となるデータ、写真、イラスト、その他の資料などを無償で提供する。

第3条（対価）
1. 本件業務の対価は、823,720円（うち、消費税及び地方消費税74,884円）とする。
2. 前項の規定にかかわらず、消費税法等の改正等によって、消費税又は地方消費税の率に変動が生じた場合には、特段の変更手続を行うことなく、改正等により変更される額の相当額を加減したものを対価とする。

第4条（支払方法）
受託者は、2024年3月末日までに受託者の指定する銀行口座に振り込む方法により対価を支払う。なお、振込にかかる手数料は委託者の負担とする。

第5条（成果物の納品等）
1. 受託者は、委託者に対し、本件業務に関し仕様書に定める成果物（以下「本件成果物」という。）を、仕様書に定める期日までに納入する。
2. 前項の定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合には、受託者は委託者に通知することにより、仕様書に定める納入の期日の変更を請求でき、また受託者は遅滞の責任を負わない。
 (1) 委託者から受託者に提供される本件業務の遂行に必要な資料等に関する提供の遅滞又は誤りのために本件業務の進捗に支障がでたとき
 (2) 本件業務の内容に変更があり、当該変更が納期に影響を及ぼすとき
 (3) その他、受託者の責めに帰さざる事由により納期までに本件成果物を納入することが困難となったとき

第 6 条（再委託）

1. 受託者は、本件業務の全部又は一部を第三者に委託し、若しくは請け負わせることができる。
2. 受託者が本件業務の全部または一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合には、受託者は当該第三者の監督について責任を負う。

第 7 条　（知的財産権）

1. 本件業務の遂行の過程で得られた発明、考案、意匠、著作物その他一切の成果に係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて受託者に帰属する。
2. 受託者は、次条の秘密保持義務に違反しない範囲で、本件成果物を本件業務以外の目的に利用することができる。
3. 委託者は、本件成果物を自由に複製、改変又は公表することができる。ただし、委託者が本件成果物を改変又は第三者に公表する場合には、事前に受託者の書面（電磁的記録を含む。）による承諾を得なければならない。

第 8 条（秘密情報）

1. 委託者及び受託者は、本契約に関連して知りえた相手方の営業上又は技術上の秘密を、相手方の承諾を得ないで、本契約遂行の目的以外に利用し、かつ第三者に開示又は漏洩してはならない。
2. 委託者及び受託者は、前項に基づき相手方の承諾を得て相手方の営業上又は技術上の秘密を第三者に開示する場合には、当該第三者に前項に基づき自己が負うべき義務と同等の秘密保持義務を負わせるものとし、かつ第三者の秘密保持に関し相手方に対して一切の責任を負うものとする。

第 9 条（個人情報）

受託者は、本件業務の遂行に際して個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律の定めに基づいて行う。

第 10 条（受託者の責任）

1. 本契約に関する受託者の責任は、本件業務を善良なる管理者の注意をもって履行することに限られる。
2. 受託者は、本件成果物に関し、何らの責任（契約不適合責任を含む。）を負うものではない。

第 11 条（損害賠償）

1. 受託者は、本契約に違反し、委託者又は第三者に損害を与えた場合には、相手方に現実に生じた通常かつ直接の損害であり、かつ契約金額を上限として、その損害を賠償する責任を負う。なお、本項の規定は、債務不履行責任、不法行為責任、法定責任その他法律構成の如何を問わず適用される。
2. 委託者が第 3 条に定める対価の支払いを怠った場合には、委託者は受託者に対し、支払期日の翌日から支払完了の時点まで、民事法定利率の割合による遅延損害金を支払う。

第 12 条（契約解除）

1. 委託者は、相手方に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。
 (1) 破産手続開始、民事再生手続開始、若しくは会社更生手続開始その他法的倒産手続きの申し立てをなし、又は第三者からこれらの申し立てを受けたとき、又は私的整理の開始があったとき
 (2) 解散の決議をしたとき
 (3) 差押え、仮差押え、仮処、強制執行、競売、滞納処分の申立、その他公権力の処分を受けたとき
 (4) 支払停止若しくは支払不能の状態に陥ったとき、又は手形交換所から警告若しくは不渡り処分を受けたとき
 (5) 前各号の一が発生するおそれがあると相手方が合理的に判断したとき
 (6) 監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取り消しの処分を受けたとき
2. 委託者及び受託者は、相手方が本契約上の義務に違反し、相当の期間を定めて催告を行ったにもかかわらず、当該違反が是正されない場合には、本契約の全部または一部を解除することができる。
3. 前二項に定める解除によって損害が生じた場合には、前二項に基づき解除権を行使した者は、相手方に対しその生じた損害の賠償を求めることができる。

第 13 条（反社会的勢力の排除）

1. 受託者は、自己が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証する。
 (1) 過去又は現在において、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）であること
 (2) 過去又は現在において、主要な出資者、代表者、役員、経営幹部若しくは実質的に経営権を有する者（以下「役員等」という。）が反社会的勢力であること
 (3) 自ら又は役員等が反社会的勢力への資金提供を行った場合に該当すること、又は反社会的勢力と密接な関係がある場合に該当すること
 (4) 役員等が暴力的若しくは威迫的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、若しくは

報道そのほかにより一般的に認識された者である場合に該当すること、又はこの者とのつながりのある者である場合に該当すること

(5) 本契約の履行のために契約する者が前4号のいずれかに該当する場合に該当すること

(6) 自ら第三者を利用して、委託者に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または受託者の関係者が反社会的勢力である旨を伝えた場合に該当すること

(7) 自ら又は第三者を利用して、受託者の名誉や信用等を棄損し、又は棄損する恐れのある行為をした場合に該当すること

(8) 自ら又は第三者を利用して、受託者の業務を妨害した場合、又は妨害する恐れのある行為をした場合に該当すること

2. 委託者は、受託者が過去又は現在において前項各号のいずれかに該当する場合、又は該当すると合理的に判断した場合には、何らの通知・催告なしに、本契約の全部又は一部を解除することができる。

3. 前項の規定に基づき委託者が本契約の全部または一部を解除した場合、委託者はそれによって生じた損害を受託者に請求することができ、ただし受託者に損害が生じても委託者はそれを賠償する責めを負わない。

第14条（契約終了時の措置）

本契約に基づき本契約が解除された場合（ただし、受託者が第12条第1項各号又は第13条第1項各号に掲げる事由に該当したことにより解除された場合を除く。）には、委託者は受託者に対し、本契約が解除された日の属する月の対価を支払わなければならない。

第15条（譲渡禁止）

委託者及び受託者は、相手方の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部を、第三者に譲渡若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

第16条（準拠法）

本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

第17条（裁判管轄）

本契約に起因又は関連して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

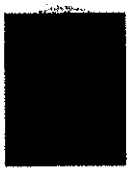
本契約の締結を証するため、本契約書を２通（又は電子契約書ファイル）作成し、委託者及び受託者は記名押印又は署名（電子契約書ファイルの場合には電子署名）を行った上で、それぞれ各１通（電子契約書ファイルの場合には当該電子ファイル）を保有する。

2023 年 9 月 22 日

委託者
静岡県浜松市中区元城町 103-2
浜松市政向上委員会
代表　鈴木　恵



受託者
東京都渋谷区宇田川町 2-1　渋谷ホームズ 1308
株式会社ピリカ
代表取締役　小嶌　不二夫



仕様書

1. 委託業務名

佐鳴湖におけるプラスチックごみ調査

2. 概要

(1) 概要

本件業務は、静岡県浜松市佐鳴湖（以下、「佐鳴湖」という。）周辺における環境改善及び効果的な海洋プラスチックごみ対策を目的として、佐鳴湖におけるプラスチックごみの調査と解析を行うことをいい、その内容を項番 4 に定める。

3. 本件業務の実施期間

本件業務の履行期間（以下、「履行期間」という。）は、2023 年 10 月 1 日～2024 年 3 月 15 日とする。但し、委託者と受託者は別途合意の上、履行期間を変更することができる。

4. 本件業務の内容

本件業務は、次の(1)から(4)に掲げる業務からなる。

(1) 調査計画の作成及び事前準備

(a) 調査計画の作成

委託者と受託者が協議の上、調査地点を定める。調査地点は、①佐鳴湖北岸の段子川流入地点、②佐鳴湖東岸の湾処・ダンチク群生地帯、又は③佐鳴湖西岸のひょうたん池もしくは新川放水路周辺の何れか地点から 2 か所を選定する。

(b) 事前準備

受託者は、「(2) ホットスポットにおけるごみ調査」に用いるごみの組成調査用の機材（重量計、ブルーシート、ごみ袋等）を、調査日に佐鳴湖で用いることができるよう準備する。

(2) ホットスポットにおけるごみ調査

受託者は、調査計画の作成において選定された佐鳴湖の調査地点の 2 地点において、計 2 日間かけてホットスポットのごみ調査を行う。ごみ調査は、10m 帯状（10m×1 又は 2 m）の散乱ごみを回収し、環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和 5 年 6 月 第 3 版）」に準拠して回収したごみを、同ガイドラインの漂着ごみのデータシート（必須項目）に基づき分類し、個数、容積及び重量を計測し、計測結果を記録することをいう。なお、調査日時は 2023 年 11 月から 2024 年 1 月頃のうち 2 日間とし、受

託者が任意に定めることができる。

(3) 湖岸周辺のマイクロプラスチック調査

受託者は、調査計画の作成において選定された佐鳴湖の調査地点の 2 地点においてマイクロプラスチックを合計 2 検体採取し、当該検体を FT-IR 測定を行うことにより分析する。なお、マイクロプラスチックの採取日時は 2023 年 11 月から 2024 年 1 月頃のうち 2 日間とし、受託者が任意に定めることができる。

(4) 発生源及び効果的な流出防止対策手法の検討

受託者は、上記(1)から(3)に基づく調査等の結果に基づき、調査計画の作成において選定された佐鳴湖の調査地点のごみの発生源を検討し、当該地点へのごみの流出対策手法を検討する。

5. 本件成果物

(1) 本件成果物の内容

上記 4(4)に基づき検討した結果を報告書（Word もしくは PPT10 頁程度を目安とする）にまとめたものを本件成果物とする。

(2) 本件成果物の納期

本件成果物の納期は、2023 年 3 月 15 日とする。

以上

令和5年度佐鳴湖におけるプラスチックごみ調査業務

調査結果報告書

Pirika

株式会社ピリカ　コンサルティングチーム

2024年2月2日

1. 業務概要
2. 調査結果
 2.1 ホットスポットにおけるごみ調査（詳細調査）
 2.2 湖岸周辺のマイクロプラスチック調査
3. 発生源及び効果的な流出防止対策手法のご提案

© 2024 Pirika, Inc.

1.1　業務名

令和5年度佐鳴湖におけるプラスチックごみ調査業務

1.2　目的

佐鳴湖に流入するもしくは周辺に滞留する、プラスチックを始めとするごみについて実態調査を行い、ごみの状況を解析・把握し、発生源を推定することで、佐鳴湖周辺における環境改善および効果的な海洋プラスチックごみ対策に繋げる。

1.3　委託期間

令和5年10月1日から令和6年3月15日まで

1.4　業務内容

(1) 調査計画の作成及び事前準備
(2) ホットスポットにおけるごみ調査
(3) 湖岸周辺のマイクロプラスチック調査
(4) 発生源及び効果的な流出防止対策手法の検討

© 2024 Pirika, inc.

- 調査日：2023年11月24日
- 詳細調査地点：事前に浜松市職員へのヒアリングや現地視察をした上で、ごみが多く滞留している場所を選定した結果、以下の①②で実施した。　①北岸：段子川終点付近　②東岸：カエル池周辺



詳細調査地点の位置図（地理院地図より作成）

© 2024 Pirika, inc.

- 調査地点の散乱ごみの状況（①北岸：段子川終点付近）



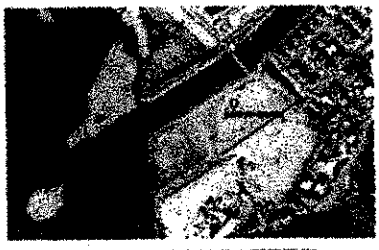
①北岸：段子川終点付近の全景写真



①北岸：段子川終点付近の散乱ごみの写真

①北岸：段子川終点付近の特徴

- 段子川が湖に注ぐ河口で、側に行き止りとなる遊歩道がある
- 湖岸から2、3mは丸い形状の石で整備され、それ以外は葦などの草木が繁茂している
- プラスチックを中心とするごみが草木や石にひっかかった状態で多数みられた



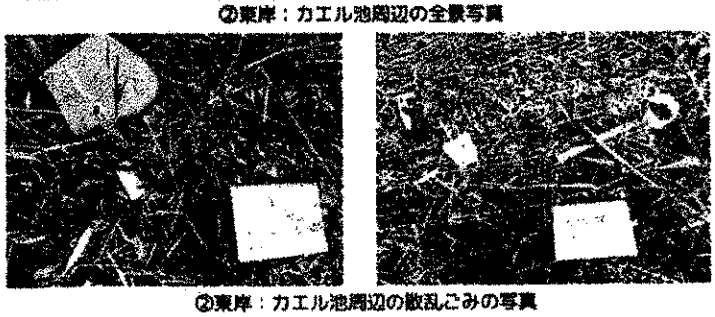
①北岸：段子川終点付近の俯瞰写真

© 2024 Pirika, Inc.

- 調査地点の散乱ごみの状況（②東岸：カエル池周辺）



②東岸：カエル池周辺の全景写真



②東岸：カエル池周辺の散乱ごみの写真

②東岸：カエル池周辺の特徴

- 東岸のほぼ中央に位置する
- 湖岸は葦原で葦を刈り取った後の泥地に枯葉などに混じってごみが散乱している
- 側を通る遊歩道と湖岸の間は腰高の草が繁茂し、地面にごみが蓄積している



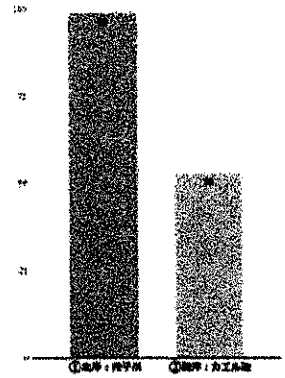
②東岸：カエル池周辺の俯瞰写真

© 2024 Pirika, Inc.

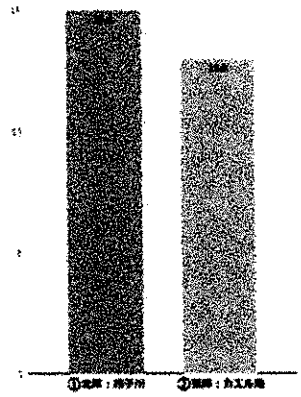
- 2地点のごみの総個数・総容積・総重量の比較

①北岸：段子川終点付近…調査地点の面積200㎡（10m×2m）

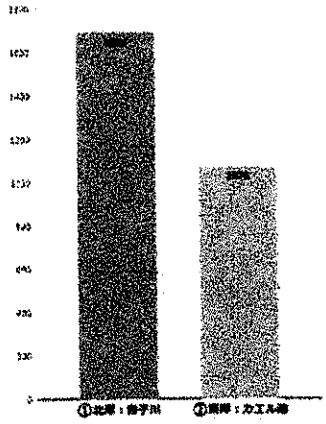
②東岸：カエル池周辺…調査地点の面積200㎡（10m×2m）



調査地点のごみの総個数（単位：個）



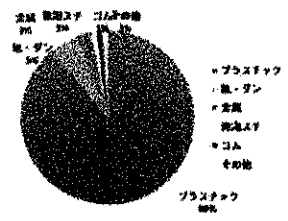
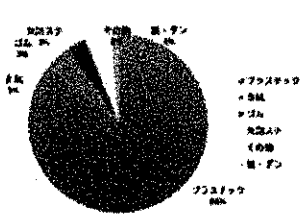
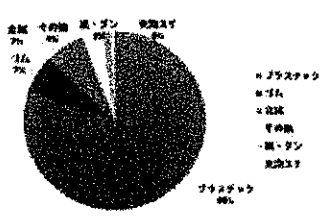
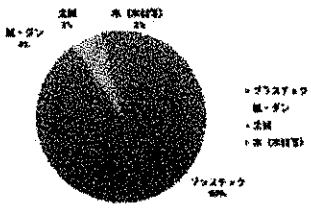
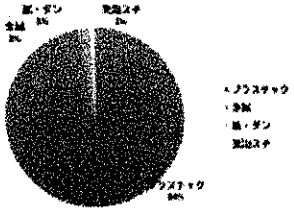
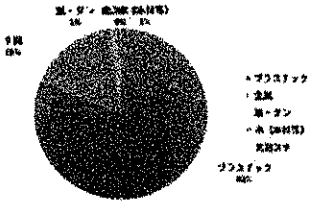
調査地点のごみの総容量（単位：L）



調査地点のごみの総重量（単位：g）

© 2024 Plrika, Inc.

- 2地点の大分類の品目別割合の比較

	個数の品目別割合	容量の品目別割合	重量の品目別割合
①北岸・段子川終点			
②東岸・カエル池周辺			

© 2024 Plrika, Inc.

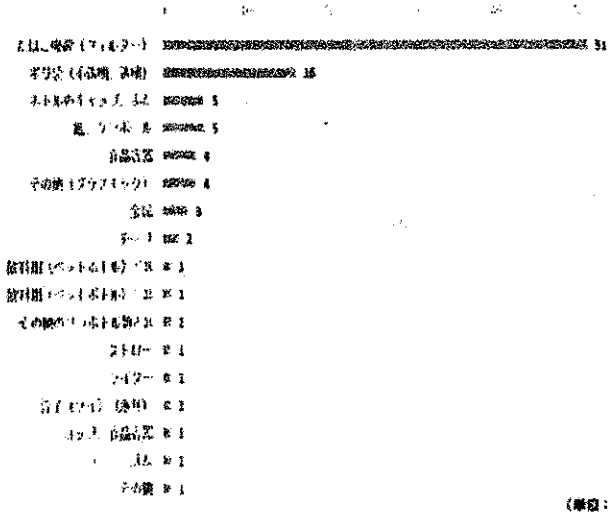
- 詳細調査の分類品目（40品目　※自然物を除く）

大分類	No	必須項目		大分類	No	必須項目
プラスチック類	1	ボトルのキャップ、ふた		プラスチック類(発泡スチロール)	27	コップ、食品容器
	2	ボトル	飲料用(ペットボトル)<1L		28	発泡スチロール・魚フロート、浮子(ブイ)
	3		その他のプラボトル<1L		29	発泡スチロールの破片
	4		飲料用(ペットボトル)≧1L		30	発泡スチロール・緩衝材
	5		その他のプラボトル・容≧1L		31	その他
	6	ストロー		ゴム	32	ゴム
	7	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等		ガラス、陶器	33	ガラス、陶器
	8	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)		金属	34	金属
	9	ポリ袋(不透明、透明)		紙、ダンボール	35	紙、ダンボール
	10	ライター		天然繊維、革	36	天然繊維、革
	11	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)		木(木材等)	37	木(木材等)
	12	シートや袋の破片		電化製品、電子機器	38	電化製品、電子機器
	13	硬質プラスチック破片		自然物	39	自然物
	14	ウレタン		人力で動かせない物	40	人力で動かせない物
	15	浮子(ブイ)(漁具)		その他	41	その他
	16	ロープ・ひも(漁具)				
	17	アナゴ筒(フタ、胴)(漁具)				
	18	カキ養殖用まの管(長さ1.5cm)(漁具)				
	19	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)				
	20	漁網(漁具)				
	21	その他の漁具(漁具)				
	22	釣具				
	23	たばこ吸殻(フィルター)				
	24	生活雑貨(歯ブラシ等)				
	25	魔法瓶				
	26	その他				

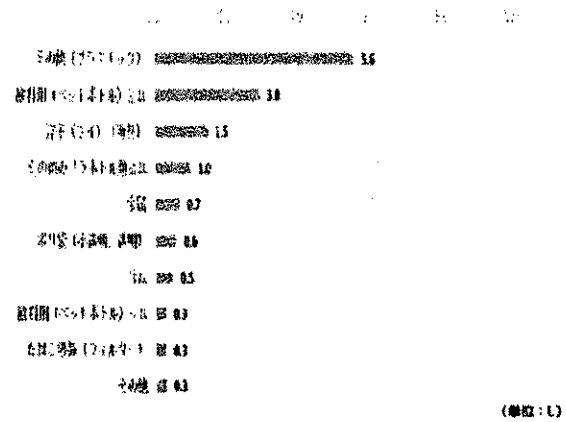
環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和5年6月 第3版）」の必須項目に準拠

© 2024 Pirika, inc.

- 2地点別ごみの個数上位10品目


31
18
5
5
4
4
3
2
1
1
1

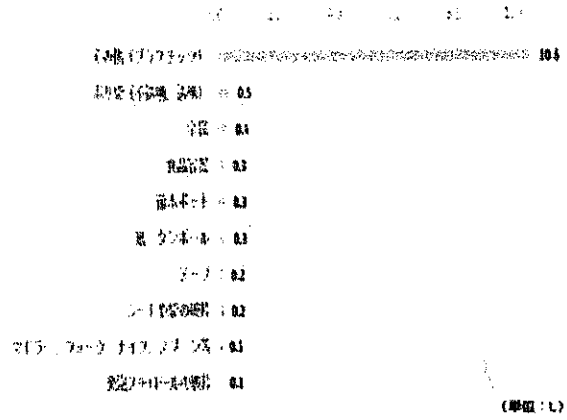
- 2地点別ごみの容量上位10品目



（単位：L）

※その他（プラスチック）で確認されたごみ：人工芝マット、不織布マスク、ふた、医療用品

①北岸：餃子川終点付近のごみ容量上位10品目



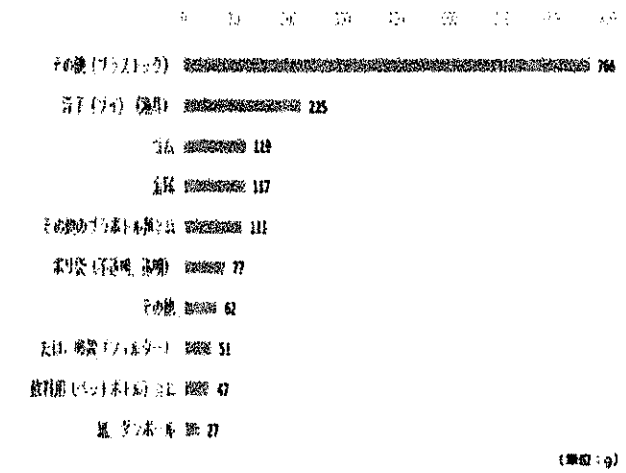
（単位：L）

※その他（プラスチック）で確認されたごみ：ポリタンク、不織布マスク、プラ製の鉢

②東岸：カエル池周辺のごみ容量上位10品目

© 2024 Pirika, Inc.

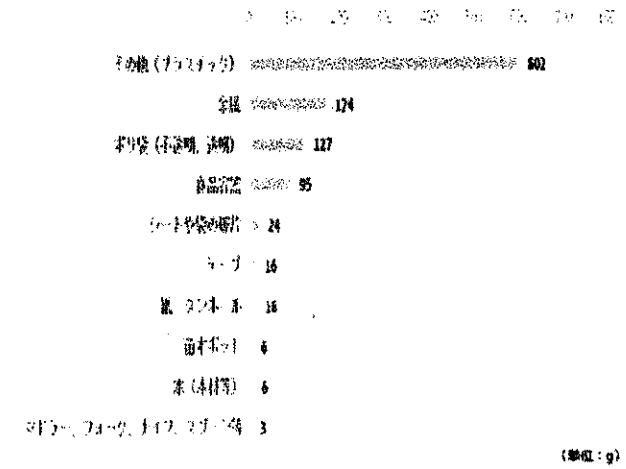
- 2地点別ごみの重量上位10品目



（単位：g）

※その他（プラスチック）で確認されたごみ：人工芝マット、不織布マスク、ふた、医療用品
※ゴムで確認されたごみ：サンダル
※金属で確認されたごみ：アルミ缶、スチール缶

①北岸：餃子川終点付近のごみ重量上位10品目



（単位：g）

※その他（プラスチック）で確認されたごみ：ポリタンク、不織布マスク、鉢
※金属で確認されたごみ：アルミ缶

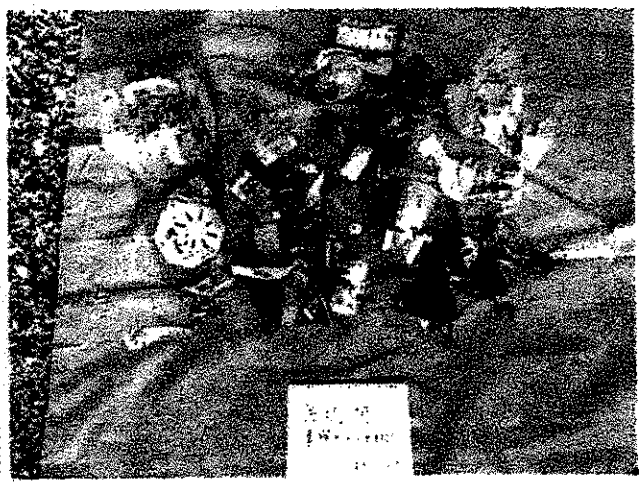
②東岸：カエル池周辺のごみ重量上位10品目

© 2024 Pirika, Inc.

- 調査地点で回収した全てのごみの写真



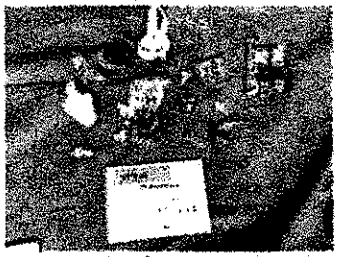
①北岸：段子川終点付近



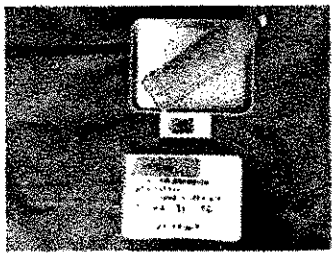
②東岸：カエル池周辺

© 2024 Pirika, Inc.

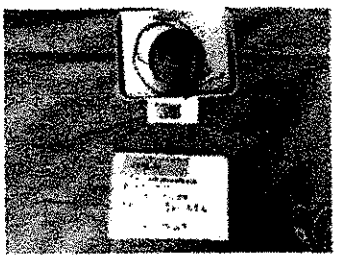
- 調査地点で回収した主なごみの写真　①北岸：段子川終点付近



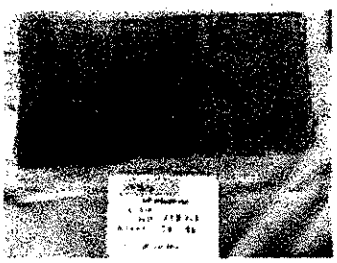
プラスチック類：ポリ袋（不透明、透明）



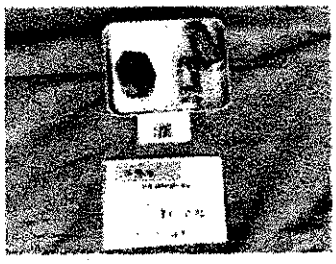
プラスチック類：飲料用（ペットボトル）≧1L



プラスチック類：浮子（ブイ）（漁具）



プラスチック類：その他（人工芝マット）



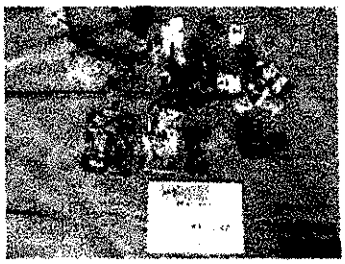
金属

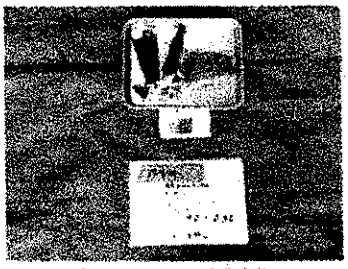


紙、ダンボール

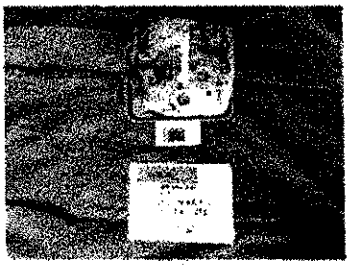
© 2024 Pirika, Inc.

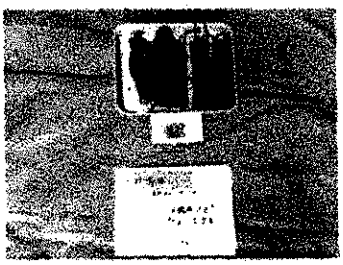
- 調査地点で回収した主なごみの写真　②東岸：カエル池周辺

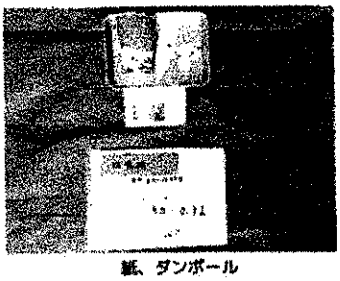

プラスチック類：ポリ袋（不透明、透明）


プラスチック類：食品容器


プラスチック類：苗木ポット


プラスチック類：その他（ポリタンク）


プラスチック類：その他（不織布マスク）

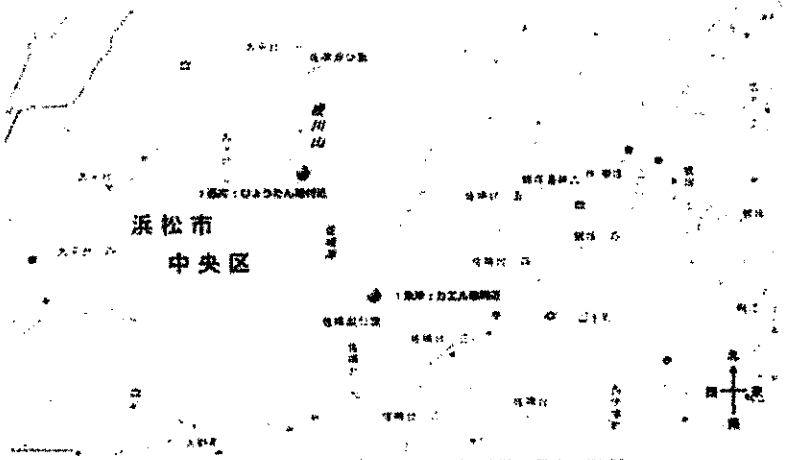

紙、ダンボール

© 2024 Pirika, Inc.

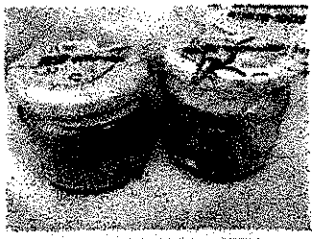
1) 調査地点の2地点は、ほぼ同じ面積だが、「①北岸：段子川終点付近」の方が「②東岸：カエル池周辺」よりも、ごみの個数・容積・重量ともに高い値であった。①は、段子川の河口に近く湖岸は蛇行している一方、②は直線的な湖岸であることが影響していると考えられる。また①の北岸は葦原が密集しており、ごみが集積しやすい環境であることもごみが多い一因である。
2) 大まかな分類の品目割合は、個数と容量についてはプラスチックが9割前後を占め、重量についてはプラスチックが8割を占めた。重量では、ゴムや金属といった重さのあるごみが全体の割合に影響した。
3) 詳細な分類における上位の品目については、個数において①では「たばこの吸殻」、②では「ポリ袋」が最も多かった。「ポリ袋」は①においても2番目に多かった。
4) 容量と重量で、①も②も「その他プラスチック」がもっとも高い品目となった。これはプラスチック類の分類品目にないごみで、①は人工芝マット、②はポリタンクが、大きな影響を与えた。
5) 容量の2位以下の上位品目の特徴は、①は「飲料用ペットボトル」や「その他のプラボトル類」などボトル類がみられるが、②では確認されなかった。
6) 重量の2位以下の上位品目は、①では「浮子（ブイ）漁具」や「ゴム」「金属」、②は「金属」「ポリ袋」「食品容器」があげられる。
7) ①②ともに、お菓子のパッケージ類等は綺麗で汚れていない状態のものが多く、賞味期限を確認すると2023年11月14日のものもあったことから、直近で発生したごみが漂着・滞留していると考えられる。

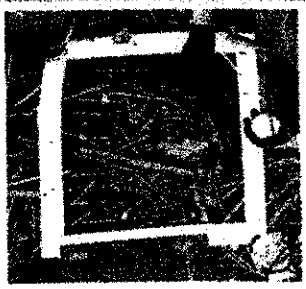
© 2024 Pirika, Inc.

- 調査日：2023年11月24日
- マイクロプラスチック(※以下、MPと定義）調査地点：事前に浜松市職員へのヒアリングや現地視察をした上で、MPが多く滞留している場所を選定した結果、以下の①②で実施した。 ①東岸：カエル池周辺 ②西岸：ひょうたん池付近



マイクロプラスチック調査地点の位置図（地理院地図より作成）

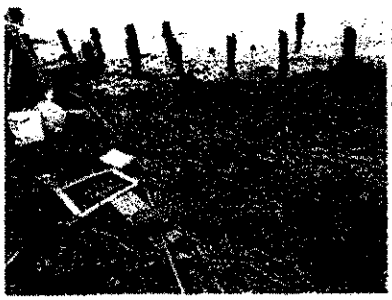




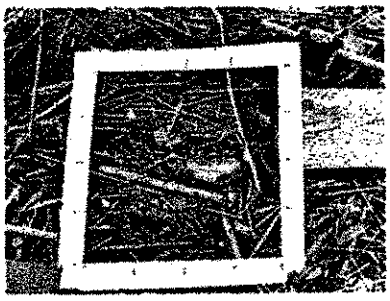
© 2024 Pirika, Inc.

①東岸：カエル池付近でMPを採取した様子は以下の通り

周辺の様子



MP採取の対象範囲



MP拡大図



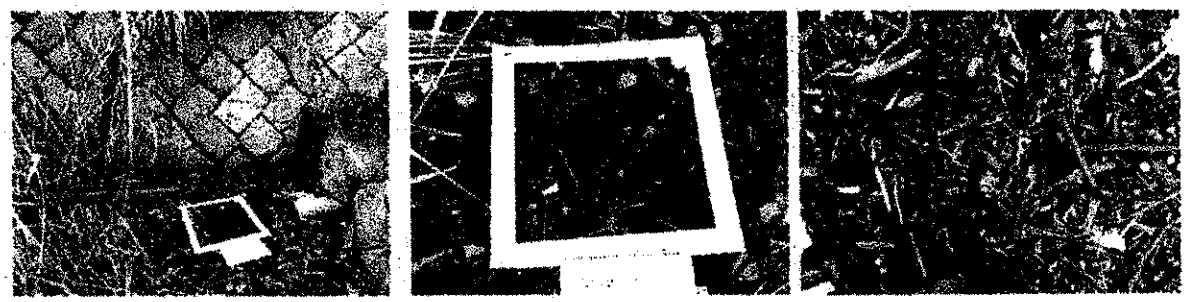
MP採取地点は、詳細調査を実施した②東岸：カエル池周辺の約30m南側に位置する。採取した地点は湖岸から数m付近であり、潮の満ち引きによりMPが滞留しやすい地形・環境であった。

目視でMPが多く滞留しているのを確認し、40cm四方の範囲で表層（厚さ1cm以内）に堆積しているMPを40粒以上採取した。

© 2024 Pirika, Inc.

②西岸：ひょうたん池周辺でMPを採取した様子は以下の通り

周辺の様子　　MP採取の対象範囲　　MP拡大図



MP採取地点は、大あずまやの北東側、ひょうたん池の東側に位置する。遊行人や住民が通常入れない地点ではあるが、MPに加えペットボトルやプラスチックの袋等が堆積している。

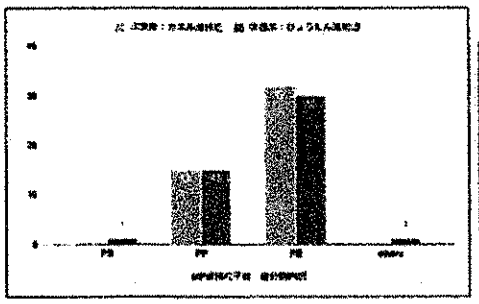
湖岸から採取地点まで草が繁茂していたにも関わらず、MPやごみが多く堆積していたため、長年堆積しているMPであると推測される。①東岸と同様に、40cm四方の範囲で表層（厚さ1cm以内）に堆積しているMPを40粒以上採取した。

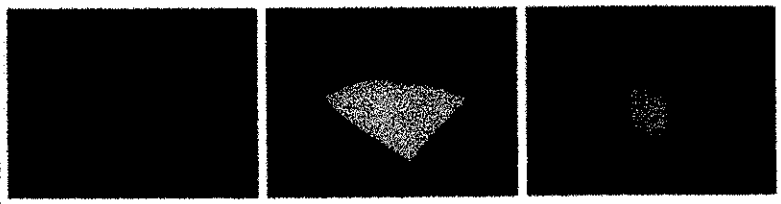
© 2024 Pirika, Inc.

分析対象のMP候補粒子数47のうちMP（最大径5mm未満）と判別された個数は、①は15、②は11であった。一方でMPのみを対象とすると母数が少なくなるため、今回はMP候補粒子を対象に分析結果を記載する。

調査地点	MP候補粒子数	MP粒子数（最大径5mm未満）
①東岸：カエル池付近	47	15
②西岸：ひょうたん池周辺	47	11

【MP候補粒子内訳（成分別）】①東岸では、PEが最多で次にPPが多かった。②西岸でも①と結果は変わらず、PE>PPの順であった。一方で、②ではPSが1つ確認された。その他と表示された成分はPEに類似していた。

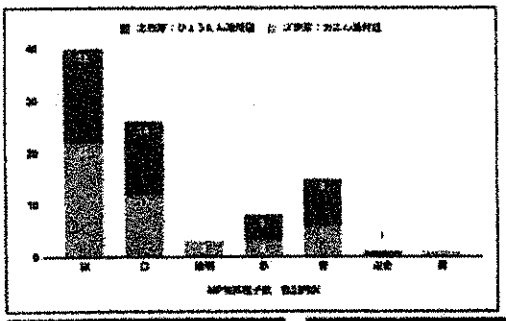




PE（ポリエチレン）　PP（ポリプロピレン）　PS（ポリスチレン）

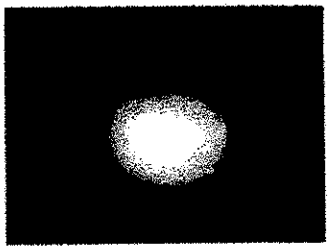
© 2024 Pirika, Inc.

【MP候補粒子内訳（色別）】全体の結果では、緑>白>青>赤>透明>黄、混合の順に多かった。

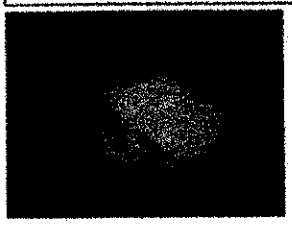




緑、繊維、PE



白、球状、PP



青、破片、PE



赤、破片、PP



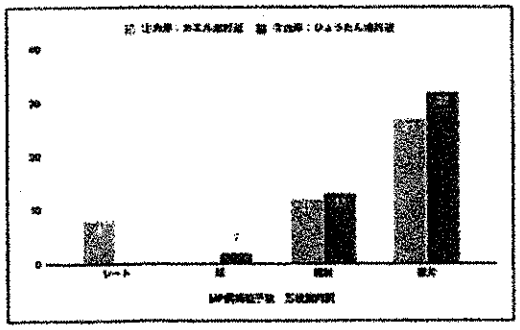
透明、シート、PE



黄、繊維、PE

© 2024 Pirika, Inc.

【MP候補粒子内訳（形状別）】全体の結果では、破片>繊維>シート>球の順に多かった。

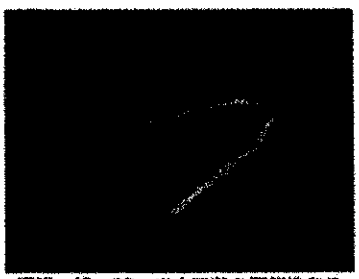




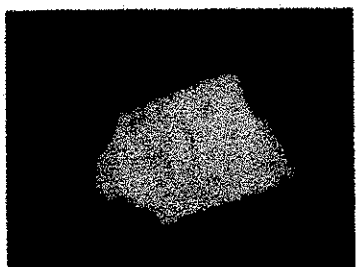
破片、白、PP　※タグピンの可能性あり



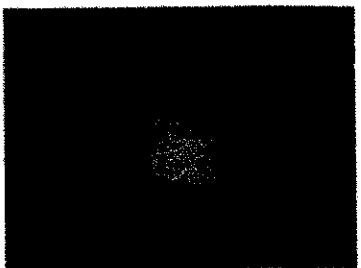
破片、緑、PE　※人工芝の可能性あり



繊維、緑、PE　※人工芝の可能性あり



シート、白、PE



球状、赤、PS

© 2024 Pirika, Inc.

- 成分はほぼPEとPPで構成され、2地点の違いは生じなかった
- 2地点とも緑色や白色のMPが多かった。緑色の粒子が多かった理由は、**人工芝由来のMP候補粒子**が確認されたことに起因する
- 形状としては、破片や繊維の粒子が2地点とも多かったが、シート状は①東岸、球状は②西岸のみで確認されたなど場所による違いも発生した
- 製品の同定について：2地点の計94のMP候補粒子のうち、人工芝と特定されたのは5粒子であった。また、「人工芝の可能性あり」と判断されたのは33粒子であり、33/94＝0.351すなわち分析対象のMP候補粒子のうち、**35%が人工芝の可能性あり**と判断された
 - 人工芝の可能性のある粒子のうち、射出成型（家庭用・業務用人工芝）と判断されたのは27%であった



人工芝と特定されたMP候補粒子





射出成型人工芝の可能性あり

© 2024 Pirika, inc.

【主要な発生源に関して】

- 2.5cm以上の大きさのごみ
 - **たばこ吸殻、ポリ袋、不織布マスク、食品容器【個数】**
 - **人工芝マット、ポリタンク、ブイ（漁具）、プラスチックボトル、空き缶【重量・容量】**
- マイクロプラスチック候補粒子
 - **人工芝**

【考察】

- 食品容器（例：納豆の蓋、ヨーグルト等）、ポリ袋（例：うどん袋）の一部およびプラスチックボトル等は<u>生活系ごみであり、近隣の住家やごみ集積所から非意図的に排出</u>された可能性がある
- たばこ吸殻、不織布マスク、ポリ袋（お菓子袋）、空き缶等は<u>公園利用者よりポイ捨て等意図的に排出</u>された可能性が高い
- 容量の大きかった人工芝マットは、ゴルフボールを立てた跡がついており、<u>ゴルフ練習場もしくは近隣の住家（ベランダや庭）</u>より流出した可能性がある。MP調査結果からも射出成型人工芝（家庭・業務用）の流出が顕著であった。
- ポリタンクは、生活系ごみであり<u>家庭の園芸用もしくは農業用</u>に使われていたと推測する
- 北岸で見つかったブイ（漁具）は、佐鳴湖内の漁協や釣り人から流出した可能性がある。

© 2024 Pirika, inc.

【効果的な流出防止策】

生活系ごみの排出： ごみ集積所について、浜松市では地域の住民や自治会が場所を決め、設置・変更・維持管理が行われている。市内のごみ集積所の管理状況や流出状況を目視あるいはタカノメ調査（車両×AI×スマホ）等により実施する。ごみのホットスポットを把握し、その地域において集中的に予算・人的資源を配分し、ごみ拾い活動や清掃を促進することが望ましい。

公園利用者の排出： 公園におけるポイ捨てや不法投棄の取締強化を推進するために、公園管理者等と連携し巡回パトロールや湖岸の複数箇所において監視カメラを設置する。静岡県では不法投棄110番・報奨金支払制度を導入し、市内ではLINEによる不法投棄通報システムを導入しているが、通報機能に関する利用の周知を公園内でも促すのが望ましい。ごみ拾いSNSピリカでも不法投棄通報機能の活用により、より市民の負担を軽減しながら通報できる仕組みを整備している。

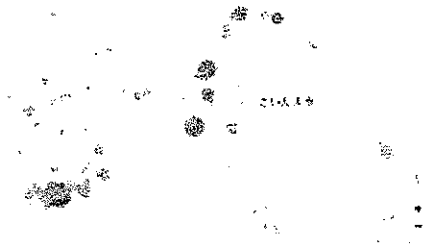
人工芝の排出： 近隣の住家およびゴルフ場・ゴルフ練習場における人工芝利用や保管状況について実態を把握し、環境省HPで公開している流出防止リーフレットを共有・周知し対策を促す。

漁具・養殖資材の排出： 屋外で使用されるため流出リスクが高く、重量・容積があるため環境中での影響が大きいため、回収体制をさらに強化する必要あり。市として関連業界とも連携し行政施設や農協・漁港、ホームセンター、釣具店などでの常時回収場所の設置や訪問回収など、さらに回収率を上げるための取り組みを進める。

© 2024 Pirika, Inc.

タカノメ調査（車両×AI×スマホ）によるホットスポット把握



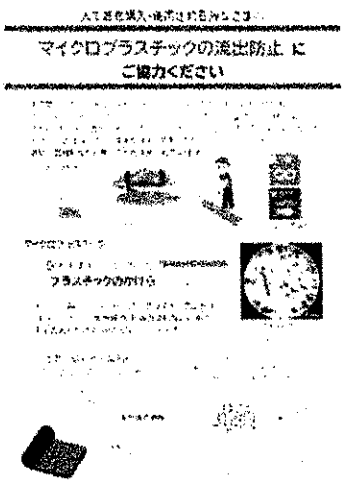


対策例:

- 監視カメラの設置
- 地権者と連携した対策
- 地元企業や団体と共同での清掃活動など

© 2024 Pirika, Inc.

ゴルフ練習場および市民への人工芝流出防止リーフレットの紹介・周知





© 2024 Pinka, Inc.

人工芝から出るマイクロプラスチックの流出防止_リーフレット（環境省HPより）

05研修費

（単位：円）

日 付	摘　　要	支払金額	金 額
R5. 6. 7	旅費（名古屋）	10,520	10,520
R5. 8. 18	政策研究集会参加費	5,000	15,520
R5. 8. 18	政策研究集会オプショナルツアー参加費	5,000	20,520
R5. 8. 24	研修会参加費	3,000	23,520
R5. 8. 30	旅費（東京）	33,620	57,140
R5. 8. 30	旅費（東京）	17,320	74,460
R5. 9. 30	研修費	1,000	75,460
R5. 10. 4	旅費（静岡）	3,480	78,940
R5. 10. 4	市内等旅費	733	79,673
R5. 10. 9	講演会料金	〃 2,500	〃 82,173
R5. 11. 1	チケット代金（会費）	〃 5,000	〃 87,173
R5. 11. 1	市内等旅費	〃 148	〃 87,321
R6. 1. 10	旅費（京都）	〃 17,320	〃 104,641
R6. 1. 10	研修参加費	〃 3,000	〃 107,641
R6. 1. 25	旅費（静岡）	〃 6,160	〃 113,801
R6. 1. 31	旅費（大阪）	〃 18,640	〃 132,441
R6. 1. 15	受講料、資料代	〃 4,000	〃 136,441
R6. 2. 7	参加費（2/1）	〃 11,000	〃 147,441
R6. 2. 7	旅費（東京2/1）	〃 17,320	〃 164,761
R6. 2. 14	参加費（2/3）	〃 2,000	〃 166,761
R6. 2. 14	旅費（東京2/3）	〃 17,320	〃 184,081
R6. 2. 21	参加費（2/7）	〃 2,000	〃 186,081
R6. 2. 21	旅費（東京 2/7）	〃 17,320	〃 203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
			203,401
	合　　計		203,401

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年５月２６日
出張先（目的）	名古屋市　名古屋能楽堂

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	９，０２０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@１４，８００円×１人×０泊
合　計	１０，５２０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			¥	1	0	5	2	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年６月７日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

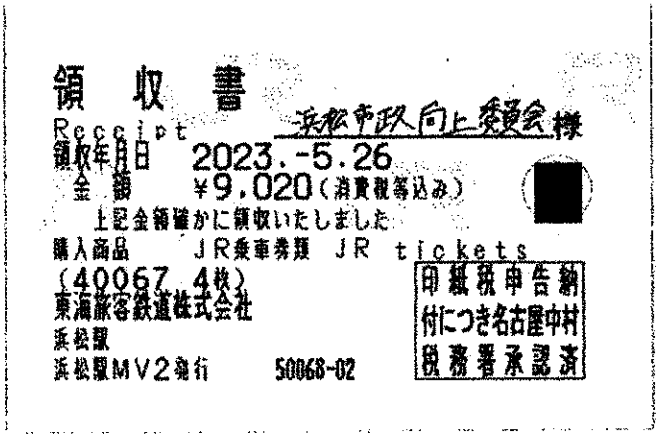
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR 新幹線　浜松駅～名古屋駅（4,510 円×２）×１人＝9,020 円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書

Receipt　　浜松市政向上懇会　様

領収年月日　2023.-5.26

金　額　　¥9,020（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　　ＪＲ乗車券類　ＪＲ　tickets

（40067　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ２発行　　50068-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式８）

令和　５年　８月　３日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和５年８月 18 日（金）～19 日（土）

国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

３　目的

第１５回全国政策研究集会 2023 in 東京に参加する。今回のテーマは「自治で創る命の安全保障」で、地方自治が力を発揮し、自己決定権を持って、地方発信でやれることを、３首長によるシンポジウムや、生活困窮者支援や気候危機対策の分科会で、学びます。その後、大きな問題となっている神宮外苑の再開発について現場で説明を受けながら歩きます。今、地方自治体で問題になっている最新の話題を学び、浜松に生かしていきます。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式10）

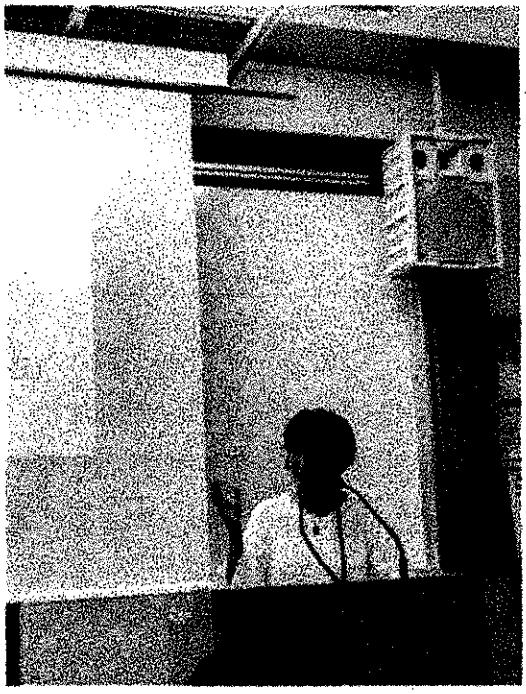
令和　5年　8月　29日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和5年8月18日（金）～19日（土）
出　張　先	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）
出張の理由	第15回全国政策研究集会2023 in 東京に参加する。今回のテーマは「自治で創る命の安全保障」で、地方自治が力を発揮し、自己決定権を持って、地方発信でやれることを、3首長によるシンポジウムや、生活困窮者支援や気候危機対策の分科会で、学びます。その後、大きな問題となっている神宮外苑の再開発について現場で説明を受けながら歩く。今、地方自治体で問題になっている最新の話題を学び、浜松に生かしていく。
出張者 氏名印	鈴木 恵 [redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

第１５回全国政策研究集会 2023 in 東京報告

浜松市政向上委員会　鈴木恵

今回のテーマは「自治で創る命の安全保障」

研究集会は、元国立市長　上原公子さんの今回の趣旨説明から始まった。



法政大学総長の廣瀬克哉さんの基調講演は「自治体からの平和の提言」。
コロナ禍を経て、仕事から自治体は市民の生命に対面する責任を負っていること、市民の生命を守る仕事から撤退という選択肢がないことを改めて気がついた。自立した地域社会こそ持続可能だ。最低限のエネルギーと食料をできるだけローカルに確保しておくこと、地域の存続を支える部門に従事する人が地域にいることが大事。そのためには地域内にそこでの生活を支える当事者感覚を持つ人が必要。お客様から、本人さまに変えていく環境づくりが必要、当事者の納得に基づく政策判断の可視化などの話があった。



シンポジウムは「市民の命に責任を持つ一番身近な政府から」
パネリストには、国に先んじてコロナ対応をしてきた世田谷区の保坂区長、参加型民主主義を実践し始めている杉並区の岸本区長、勇気を持って平和都市宣言を生かした施策を進めている米原市の平尾市長の３名。
保坂氏から、区が国に先んじてコロナ対応してきたが、のちに国が追いついていった。岸本氏から、大事にしていることは、公共の再生、参加型民主主義、地域経済を民主化する。参加型の一つとして、森林環境譲与税の使い方の一部を市民で決めてもらう。ものをいう市民だけでなく、くじ引き民主主義も入れる。
また、世田谷区、杉並区で公契約条例を制定。



分科会１では、「コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障」をテーマに雨宮処凛さんを軸に、現場で起きていること、その解決方法について聞いた。
2007 年の年越し派遣村の時と比べて、コロナ禍の時は、若年化が進み、女性の割合が増えている。東京都は、ネットカフェ難民のために、チャレンジネットという事業で、ホテルを借り上げ、提供したが、昨年 10 月で終了してしまった。
元々女性は貧しかったが、コロナ禍でますます貧しくなった。
会場から、それぞれの自治体で独自の生活困窮者支援事業の報告があった。茨城市では、市営住宅をシェアハウスとして提供。

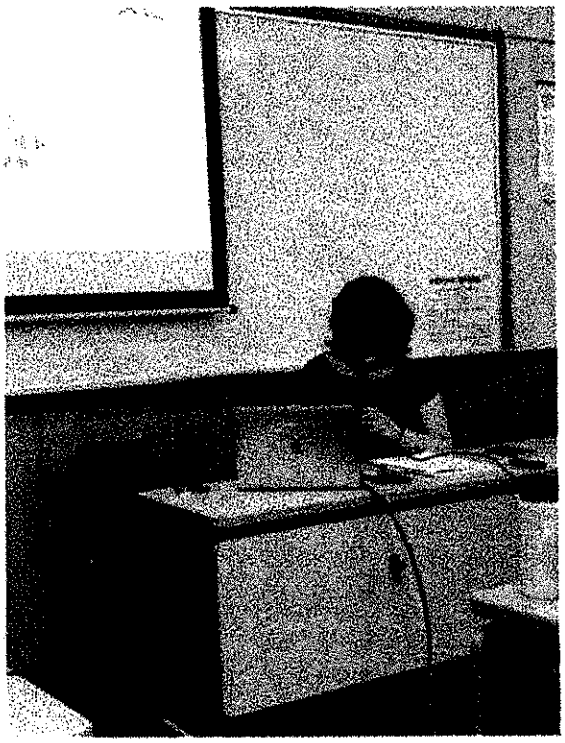


２日目
分科会２　「気候変動対策待ったなし！自治体からの取組みこそが重要」
前真之さん（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻　准教授）から、
脱炭素の主役は住宅。「脱熱気密」「高効率設備」「太陽光」必須アイテムだと。そしてその推進役は地方自治体だ。既存住宅、公営住宅、賃貸にも断熱を進めるべき。
また、学校の断熱化は早急にすべき。最上階の天井の断熱、換気、内窓設置などをすることで、子どもたちの健康を守ることができる。
浜松の学校もいくらエアコンがあっても、暑い。新築、改修するところから断熱するようにできないかとの提案あり。



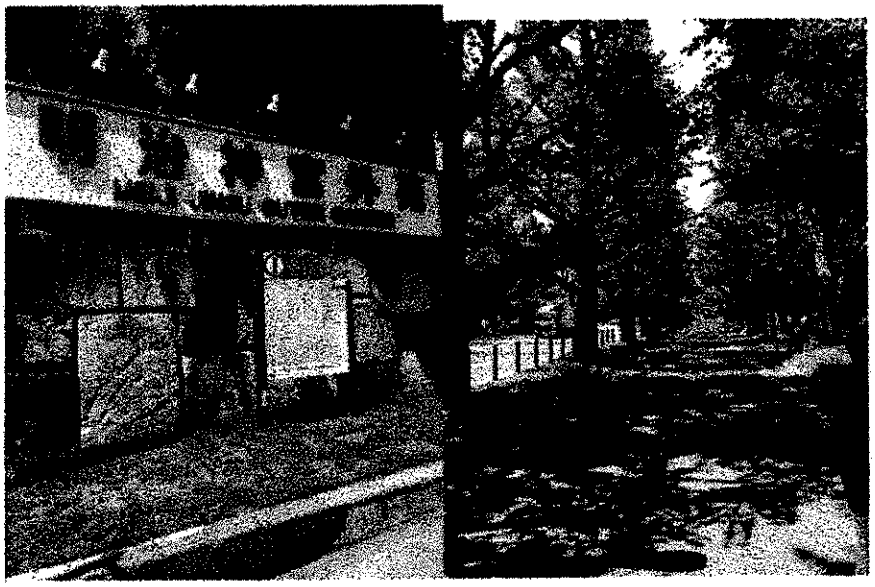
市民の手によって、気候市民会議を実施した稲田素子さん（脱炭素川崎市民会議実行委員）から、経過と結果について。そのほか、武蔵野市、日野市の事例も聞く。
気候市民会議とは、市民の熱議の場を増やし、政策決定会の参加を拡げる制度でヨーロッパから実施。日本では2020年札幌。その後関東圏の自治体が実施。無作為抽出の市民の参加があるのが特徴。

浜松でも実施できないか、さらに調査研究したい！



２日目の午後は、フィールドワーク

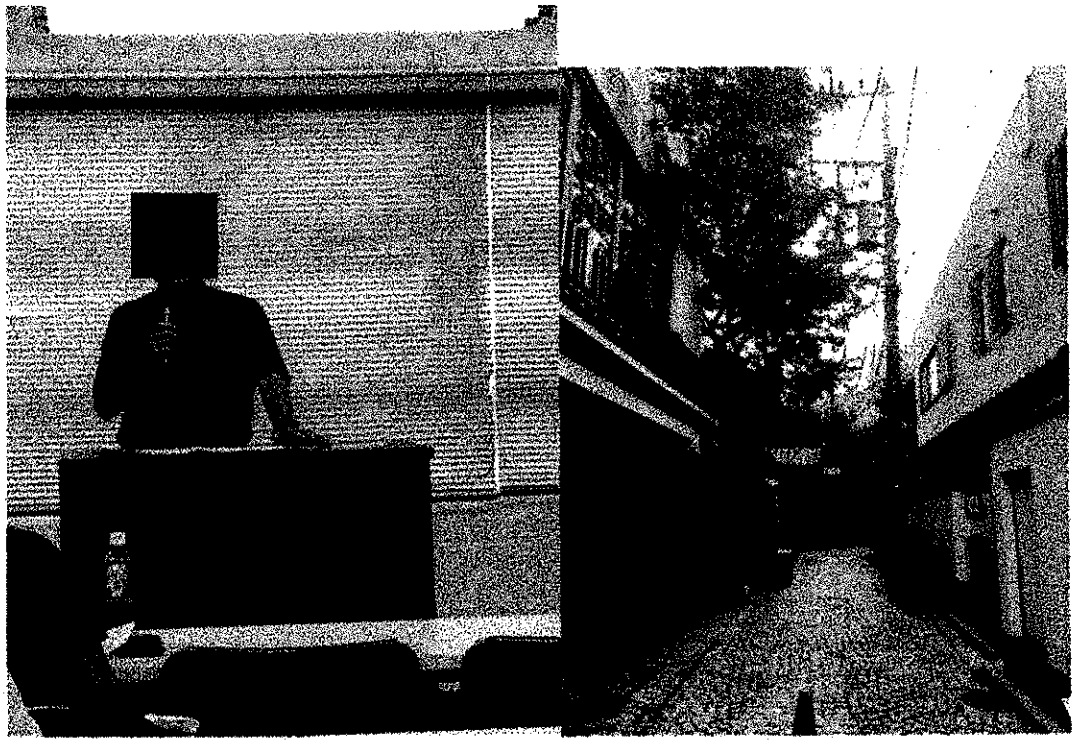
神宮外苑の再開発で、樹木が 1000 本近く伐採、移植される、高層のビルが建つことによって景観が大きく変わることなどに対して、異議申し立てをしている地元の方々の話を現場で歩きながら聞いた。実際に歩くことで、計画の危険さがからだで理解することができた。





その後、神楽坂の街づくりについて、住民であり、実際にアクションしてきた弁護士さんから、やはり街を歩きながら、話を聞いた。20数年前の超高層マンションによる景観紛争を契機に、地域の公式な合意形成組織を設立し、地区計画（神楽坂通りに面した建物の壁面を極力揃える。地上階は6階までなど）を策定。また、まちなみルールも作成し、神楽坂の風情ある路地空間を守る取り組みをしてきた。

いつの間にか、都市計画決定をされていて、開発が進んでしまい、その後に活動してもなんともならない。その前に時点に情報知り、対応していかなくてはならないと。



この２つのことは、ここの町だけでのことではなく、浜松でも同じようなことが起きる可能性がある。

＜感想＞

２日間の研究集会は、刺激がいっぱいで学ぶことが多かった。公共の再生、参加型民主主義、公契約条例、女性の貧困、住宅や学校の断熱化、気候市民会議、都市計画を踏まえたまちづくりなどについては、さらに調査を進めていきたい。

全国政策研究集会 2023 in 東京
領　収　証

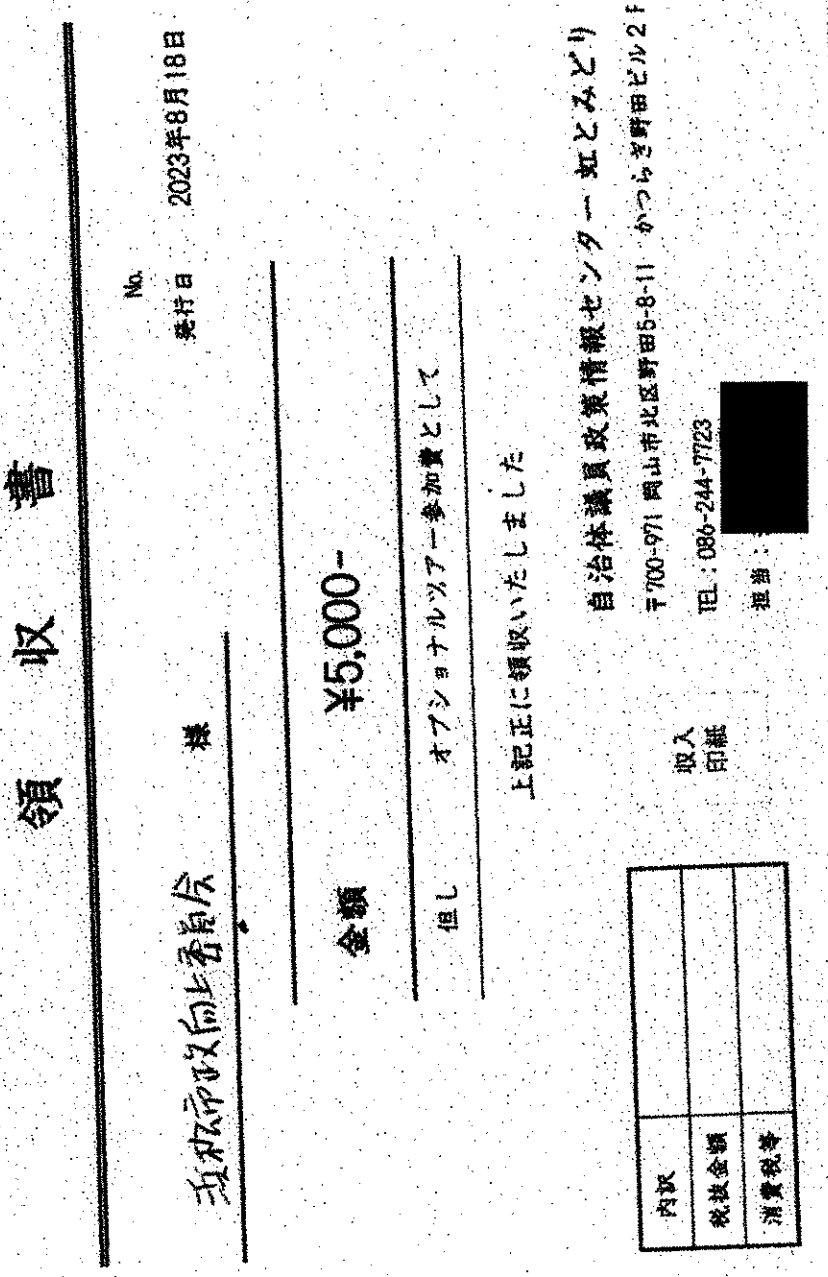
玉名市政向上委員会　　様

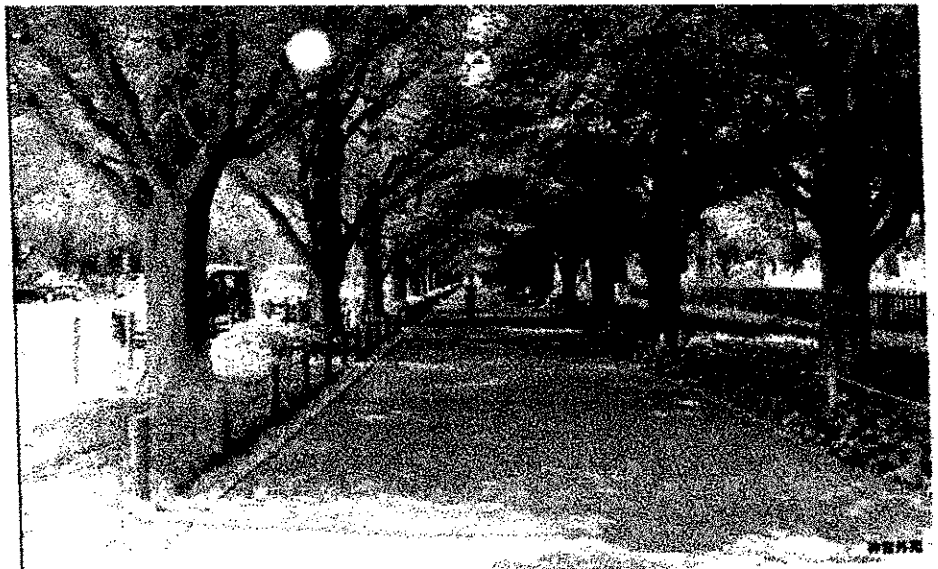
5,000 円

但し　政策研究集会参加費として

2023 年 8 月 18 日

全国政策研究集会 2023 in 東京 実行委員会
〒 700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724





第15回 全国政策研究集会 2023 IN 東京

8/18(金)・8/19(土)

参加申込み締切り 7月末

オンラインは当日まで

国立オリンピック記念青少年総合センター

自治で創る命の安全保障

基調講演

「自治体からの平和の提言」
廣瀬克哉さん（法政大学総長）

フォーラム

「市民の命に責任を持つ　一番身近な政府から」
保坂展人さん（世田谷区長）
岸本聡子さん（杉並区長）
平尾道雄さん（栗原市長）

分科会1 地方議会を討論の広場に　～北海道栗山町議会の実践に学ぶ～
中尾修さん（元北海道栗山町議会事務局局長）
分科会2 コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障
分科会3 気候危機対策待ったなし！自治体からの取組みこそが重要
分科会4 すすめよう！子育て支援　必要なの？少子化対策
菅本八重子さん（NPO法人 パートナーシップながれやま 代表）

主催／全国政策研究集会2023in東京実行委員会
協力／自治体議員政策情報センター 虹とみどり　平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議
グリーンユースキャンペーン議員連盟　全国フェミニスト議員連盟

参加費（1日でも2日でも）

- 政策情報センター会員議員――5,000円
- 非会員議員（区市議・都道府県議）――10,000円
- 首長――5,000円（協賛金）
- 小規模自治体議員（5万人以下）――3,000円
- 町村議（会員、非会員問わず）――3,000円
- 一般――1,000円
- 学生――無料

※オンラインの場合も参加費は同じです。

申し込み方法

右QRコードから
お申し込みください。

参加申込み締切り 7月末

オンラインは当日まで
お申し込みいただけます。

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052　東京都渋谷区代々木神園町3-1　https://nyc.niye.go.jp/wp/

アクセス

JR東京駅から
JR中央線 約14分 新宿駅乗り換え
小田急線 各駅停車 約3分
参宮橋駅 下車 徒歩約7分

小田急線
参宮橋駅下車　徒歩約7分

地下鉄千代田線
代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口)　徒歩約10分

羽田空港から
東京モノレール 約23分 浜松町駅乗り換え
JR山手線(外回り) 約23分 新宿駅乗り換え
小田急線 各駅停車 約3分
参宮橋駅 下車 徒歩約7分

京急本線 約16分 品川駅乗り換え
JR山手線(外回り) 約23分 新宿駅乗り換え
小田急線 各駅停車 約3分
参宮橋駅 下車 徒歩約7分

成田空港から
JR成田線 成田エクスプレス 約60～90分 新宿駅乗り換え
小田急線 各駅停車 約3分
参宮橋駅 下車 徒歩約7分

京王バス
新宿駅西口(16番)より 運行系統「宿51 渋谷駅行」
代々木5丁目停留所 下車 徒歩約1分

渋谷駅西口(40番)より 運行系統「宿51 新宿駅西口行」
代々木5丁目停留所 下車 徒歩約1分

参加のお申し込み、お問い合わせは

自治体議員政策情報センター
虹とみどり
http://www.greens.gr.jp/jouhou/index.html
〒700-0971岡山市北区野田5-8-11かつらぎ野田ビル2F
自治体議員政策情報センター・虹とみどり
電話086-244-7723 Fax086-244-7724
jichitaigiinjouhou@gmail.com

第49回 全国政策研究集会2023

自治で創る命の安全保障

2022年ロシアのウクライナ侵攻でグローバル経済の脆弱性が明らかになりました。
エネルギー問題や食糧自給などの課題で地域循環型社会の重要性が増してきました。
国政では軍事費増と税金投入、そしてこうした重要課題への国民の意見聴取が行われています。
その姿勢は地方自治体軽視にまでつながっています。
今一度、地方自治が力を発揮し、自己決定権を持って、地方発信でやれることを全国集会で話し合います。

8/18(金)1日目 受付12:30~

挨拶
12:50~
上原公子さん（自治体議員政策情報センター長、元国立市長）


上原公子

基調講演 自治体からの平和の提言
13:00~14:20

廣瀬克哉さん（法政大学総長）

議会改革の研究者として著名な廣瀬克哉さんですが、実は法政大学の平和・軍事研究の講座が研究人生の出発点でした。その時点で「専門家と軍人」を峻別された時の「専門家でないとわからないことばかりだが、専門家に任せるわけにもいかない」との言葉はその後の廣瀬さんの研究姿勢にもつながります。
今回、危機を迎える平和をめぐる状況に自治体でできること、今一度地方分権をすすめるためのヒントをいただきます。


廣瀬克哉

シンポジウム 市民の命に責任を持つ 一番身近な政府から
14:40~16:10

パネリスト 保坂展人さん（世田谷区長）
岸本聡子さん（杉並区長）
平尾道雄さん（米原市長）
コメント 廣瀬克哉さん（法政大学総長）

今、市民の命はコロナ危機や気候危機そして戦争の危機の中で脅かされ続けています。市民の命は市民自治に基づく自治体の民主主義の強さの中で生かされます。市民の命に責任を持つ一番身近な政府である自治体は、医療や介護、災害救助分野で、人権・ジェンダー平等精神の分野で、再エネ・有機農業を始介に循環型経済の分野で、その基盤を拡大することができます。自治体のリーダーが「自治で創る命の安全保障」について徹底討論します。


岸本聡子


保坂展人


平尾道雄

第1分科会
16:30~18:30

地方議会を討論の広場に ～北海道栗山町議会の実践に学ぶ～

報告 中尾修さん（元北海道栗山町議会事務局長）
コーディネーター 江崎浩彦（中央学院大学教授、元柏原市長）

今、多くの地方議会は、議員間討議をほとんど行っていません。しかし、議会を「討論の広場」と位置づけ、議員間や住民との自由闊達な討議を行い、首長の提案した議案に対する修正も積極的に行った議会があります。全国初の議会基本条例で知られる北海道栗山町議会の実践を学び直し、本来の議会へ一歩近づくための手がかりを探ります。


中尾修


江崎浩彦

第2分科会
16:30~18:30

コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障

雨宮処凛さん（作家、反貧困ネットワーク世話人）

困窮の状況がより深刻になっています。コロナにしても物価高騰にしても、一番に影響を被るのは元から不安定な経済状況にあった人たちであることには疑いの余地がありません。長年、困窮者支援の現場に携わってきた雨宮処凛さんと対話形式で貧困のリアルと生活保障の在り方を考えます。


雨宮処凛

交流会
19:30~
交流会 ※新型コロナの感染状況などにより開催が中止になる場合があります。

8/19(土)2日目 受付9:15~

第3分科会
9:30~11:20

気候危機対策待ったなし！自治体からの取組みこそが重要

前真之さん（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 准教授）
堀田園子さん（前浜松かわせみ市民生協理事長、NPO法人かわせみ市民アカデミー理事）

人類を含む生態系を脅かす気候危機は深刻さを増しています。断熱などの省エネと太陽光などの再エネを組み合わせた「災害に強く健康にも資する住宅」で、電気代の負担を減らし、地域の雇用を増やしながら実現する脱炭素化。くじ引きなどで選ばれた一般の市民が熟議し、結果を政策に生かす「気候市民会議」。自治体からの意欲的な取組みこそが希望です。


前真之


堀田園子

第4分科会
9:30~11:20

すすめよう！子育て支援 必要なの？少子化対策

青木八重子さん（NPO法人 パートナーシップながれやま 代表）
コメント 福島豊さん（中央学院大学教授、元柏原市長）

子ども・子育て支援法の施行、子ども家庭庁の発足…「子育て支援策」の自治体間競争ばかりが目立ちますが、少子化は止まりません。子育て支援策と少子化対策を混同していませんか？「母になるなら流山市」「父になるなら流山市」で評判の千葉県流山市の子育て支援策と、これからの少子化社会への"適応策"を考えます。


青木八重子

まとめの全体会
11:30~11:50
まとめの全体会 会場のままオンラインで実施

オプショナルツアー
神宮外苑再開発フィールドワーク&神楽坂まち歩き 8/19(土)

東京の歴史的景観・環境破壊とまち壊し、攻防と成功例の現場へ

歴史的景観や建造物を壊して超高層ビルを林立させる神宮外苑地区再開発事業に対して、東京都は本年2月に施行を認可しました。象徴的景観である「いちょう並木」の保全や大量の樹木伐採などをめぐる攻防の続く現場を歩きます。一方、高層マンション紛争を経て、伝統を活かした賑わいのある商店街を実現した神楽坂を歩き、都政に深くかかわった日笠雅靖弁護士（景観と住環境を考える全国ネットワーク代表）のお話も伺います。

集合 13:00
国立オリンピック記念青少年総合センター出入口
解散 17:00東京駅

参加費 6,000円（バス代、昼食弁当）
定員 20名
申込締切 7月31日まで

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年８月１８日～１９日
出張先（目的）	国立オリンピック記念青少年総合センター

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１５，８２０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	３，０００円	@１，５００円×１人×２日
宿泊費	１４，８００円	@１４，８００円×１人×１泊
合　計	３３，６２０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			￥	３	３	６	２	０

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年８月３０日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

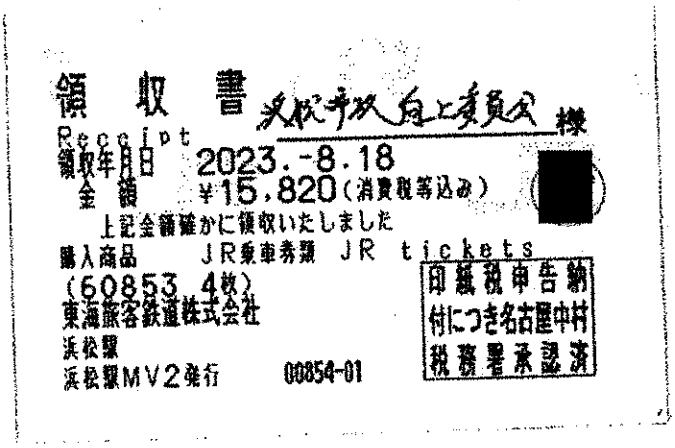
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR新幹線　浜松駅～東京駅（７，９１０円×２）×１人＝１５，８２０円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領　収　書　文教厚生委員会　様

Receipt

領収年月日　2023.-8.18

金　額　￥15,820（消費税等込み）　[redacted]

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ tickets

（60853　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ２発行　00854-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式８）

令和　５年　８月14日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵 [redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和５年８月24日（木）13:00～17:00

参議院議員会館（東京）

３　目的

LGBT自治体議員連盟の研修会に参加し、当事者の方からLGBTの貧困問題、子育て問題などについて聞き、浜松のLGBT施策に反映していくことを目的とする。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

（様式10）

令和　5年　8月　29日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和5年8月24日（木）
出　張　先	参議院議員会館（東京）
出張の理由	LGBT 自治体議員連盟の研修会に参加し、当事者の方から LGBT の貧困問題、子育て問題などについて聞き、浜松の LGBT 施策に反映していくことを目的とする。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵 [redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

LGBT 自治体議員連盟の研修会報告

浜松市政向上委員会　鈴木恵

参議院議員会館で開催された LGBT 自治体議員連盟の研修会に参加した。

●LGBT と貧困～ハウジングファーストの活動から～

＜概要＞

LGBT ハウジングファーストを考える会・東京の[redacted]事務局長から、説明があった。

LGBT ハウジングファーストを考える会は、貧困などを理由に住まいを失った当事者へのシェルター提供と社会復帰に向けた居住支援をしている。2018 年より、東京都内で個室シェルター（現在は２部屋）を運営していて、これまでに１８人が自立生活に向けた準備のために利用。LGBT 関連団体や生活困窮支援団体などに関わってきた専門職有志によって支援体制を整えている。

社会的に LGBT への理解が深まってきたが、職場、学校、地域社会などの小さなコミュニティでは一人ひとりの当事者の具体的な姿が可視化されていない。また、多くの当事者はカミングアウトしていない。

過去 10 年に精神保健福祉手帳を取得したことがある LGBT 当事者は 18.2%. 支援者や周囲とのコミュニケーションが不十分なために、適切なサポートにつながることができにくい。そのため、貧困に陥るケースがある。

同性パートナーから暴力被害を受けた男性が利用できる公的シェルターは現在ない。更生施設や無料低額宿泊所などの多くはスペースは共有のため、いじめや暴力を受けてきたゲイ・バイセクシュアル男性には馴染みにくい。また、男女別に分かれていることで、トランスジェンダー当事者が利用できない

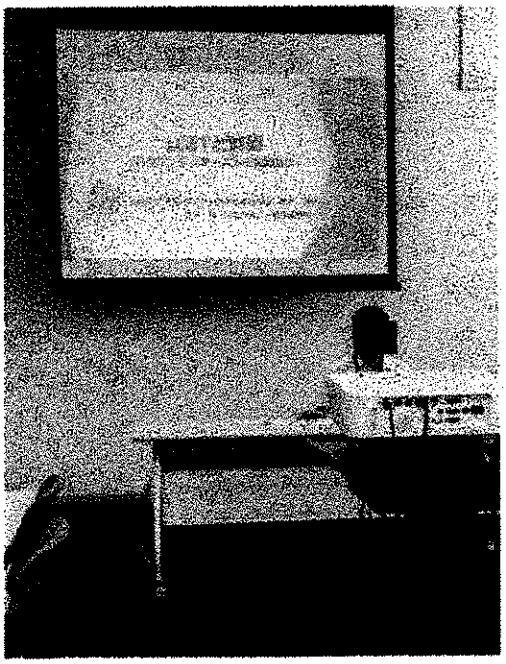
以上のことから、ハウジングファーストを立ち上げ、個室シェルターを開設した。プライバシーへの配慮、社会復帰に向けて安心できる場とサポートを一体的に提供している。

入居は基本的に３ヶ月を目処に設定。状況に応じて延長もできる。シェルターを居住地にして生活保護申請をすることもある。就労支援などは専門機関（就労継続支援事業所など）につなげる。

2018 年末から現在まで、62 件の相談、18 人がシェルター利用。40 代が多いが近年はユースのトランスジェンダーからの相談が多くなってきている。相談者はセクシャルマイノリティだけでなく、精神障害、軽度知的障害、依存症、HIV などの障害や疾患があるケース、家族や同性パートナーからの DV を経験しているケースは多い。親からの虐待を受けてきた未成年のトランスジェンダーや同性愛が非合法となる国から逃げてきた難民など、生活困窮支援制度

が利用しにくいケースも増えてきている。
具体的なケースを提示して、説明。

＜感想＞
集団生活を前提とする今ある福祉施設では、使えない人たちがいること。虐待を受けてきた未成年、海外からの難民、男性の DV 被害者など既存の社会福祉制度の対象になりにくい人たちがいること。改めて知ることができた。住まいや収入だけでなく、医療、就労、被害者支援、行政手続きなど、ニーズを整理し、必要なサービスとつなげるソーシャルワークの機能が絶対必要。
LGBT 当事者だけに関わらず、集団生活に合わない人、既存の社会福祉制度の間にいる人が浜松にもいるはずだ。
先日、同性パートナーから暴力を受けているとの匿名の相談を受けた。その時も相談窓口や逃げる先が見つからなかった。LGBT ハウジングファーストを考える会は民間運営で、公的な助成が入っていないが、今後はソーシャルワーク付きの公的個室シェルターが必要になってくるだろう。
＜参考に＞
尼崎市では、市営住宅の目的外使用で市民団体に貸出をしている事業（REHUL）が始まってきている。
https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/030/115/040330-01-03.pdf
世田谷区のらぷらすでは、LGBT 支援者養成講座を開催している。



2023年 夏

LGBT自治体議員連盟研修会

各分野で活躍をされているLGBTの当事者の話を聞き、参加された議員のみなさんがそれぞれの自治体で活力ある地域づくりに向けて様々な角度からの地域を見つめなおすとともに、これからの各自治体のLGBT施策について考えます。

日程 8月24日(木) 13:00～17:00 (12:50受付開始)

内容

13:00～14:25 (12:50より受付)	講座1 LGBTハウジングファースト ～LGBTの貧困を考える 講師:LGBTハウジングファーストを考える会・東京 事務局長[redacted]氏	下記の B107
14:25～15:05	懇談時間(名刺や活動報告の交換など)	B107
15:20～17:00 (15:10より受付)	講座2 パートナーとの子育て ～実子や連れ子、あるいは里親の子育て 登壇者:子育て中のゲイ・レズビアンの方々	B107
17:30頃～	懇親会	場所未定

場所 参議院議員会館 B107会議室 (東京都千代田区永田町2丁目1－1)他

対象 自治体議員で各自治体のLGBT施策に関心がある方 (元議員・候補者含む)

主催 LGBT自治体議員連盟

募集人員:約70人 (懇親会定員未定。会場の都合により70人未満となる場合があります。)

参加費: 3000円 (懇親会代は別途)

(参加費は講師料や議連HPの維持のための実費に使われます。)

申込期限:8月18日(金)ごろ (申し込み多数の場合、早めに締切になる場合があります。)

申込方法: peatix にて URL: https://peatix.com/event/3660137/view

参考: LGBT自治体議員連盟HP https://lgbtjgr.org/

インターン生の同行:ローテーションでの会場外も含めた受付手伝い等に入っていただける場合は参加費なしでの同行可能です。

LGBTQの当事者議員については午前中に意見交換の時間を持ちますので、ご連絡をください。

LGBTハウジングファーストを考える会・東京

LGBT
支援
ハウス

事務局長
社会福祉士　精神保健福祉士

[redacted]

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
東京ボランティア・市民活動センター
メールボックスNo.35
E-mail info@lgbthf.tokyo
U R L https://lgbthf.tokyo/

LGBTハウジングファーストを考える会・東京

LGBT
支援
ハウス

運営委員
行政書士　社会福祉士

[redacted]

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
東京ボランティア・市民活動センター
メールボックスNo.35
E-mail info@lgbthf.tokyo
U R L https://lgbthf.tokyo/

PRIDE HOUSE TOKYO LEGACY

プライドハウス東京レガシー

[redacted]

〒160-0022 東京都 新宿区新宿 1-2-9 JP 新宿御苑ビル 2 階
2F JP Shinjuku Gyoen Building,1-2-9,Shinjuku,Shinjuku-ku,Tokyo
TEL：03-6384-1655
E mail：legacy@pridehouse.jp

www.pridehouse.jp

領 収 証

2023年8月24日

浜松市政向上委員会 様

¥3,000－

但 LGBT自治体議員連盟2023夏研修会参加費として
上記正に領収いたしました。

LGBT自治体議員連盟2023夏研修会会計 小原明弁 [redacted]

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年８月２４日			
出張先（目的）	参議院議員会館			
出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１５，８２０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@１４，８００円×１人×０泊
合　計	１７，３２０円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			¥	1	7	3	2	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年８月３０日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

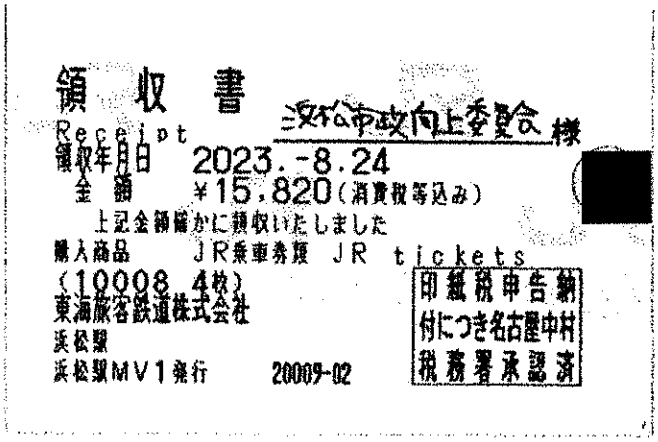
（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR新幹線　浜松駅～東京駅（７，９１０円×２）×１人＝１５，８２０円

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領収書

Receipt

浜松市政向上委員会 様

領収年月日　2023.-8.24

金　額　¥15,820（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　JR乗車券類　JR tickets

（10008　4枚）

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅ＭＶ１発行　20009-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

（様式８）

令和　５年　９月26日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵 [redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和５年９月30日（土）14:00～16:30

静岡県男女共同参画センターあざれあ

３　目的

浜松市内でも、子どもへの性暴力が後を絶たない。そこで、ワークショップ「子どもを性暴力から守るために」に参加し、実際に性暴力にあった方の手記と関わった支援者の証言から、どのような支援ができるのか、様々な立場の方と学ぶ機会とする。浜松で足りていない支援が何なのか、見つける機会にもしたい。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

第1回ワークショップ「子どもを性暴力から守るために」

静岡県内でも、子どもへの性暴力が後を絶ちません。
私たちに何ができるでしょうか。
また、暴力に遭った人に、何ができるでしょうか。
一人の少女・女性の手記と、彼女に関わった支援者の証言(「ずっと助けてと叫んでた」)を手がかりに、多職種、様々な立場の方と率直にお話ができたらと思います。
ぜひご参加下さい。

日時:2023 年 9 月 30 日(土)14:00～16:30(13:45 開場予定)
場所:あざれあ第2研修室(静岡県静岡市)
対象:性暴力被害者支援に関わる方
参加費:1000 円
申込先:https://child0930.peatix.com

主催 フラワーデモ静岡ほか有志
問い合わせ:静岡大学 [redacted]

「ずっと助けてと叫んでた」紹介
子どもの頃性暴力被害に遭っていたほしおか十色さんと、彼女を支える支援者の方々のインタビューで構成したドキュメンタリー(イメージフォレスト制作)。
サイト:https://www.child-help.info/ (詳細な取材記事、紹介が載っています)

※内容の性質上、トラウマのトリガーになったり、不調が生じることがあるかもしれません。無理をせずご参加下さい。
※今回はオンラインは設定していません。申し訳ありません。
※安心・安全のために、また職務の倫理として、参加者は守秘義務を負うものとします。

（様式10）

令和　5年　10月　2日提出

（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会
代表者　鈴木　恵

報　告　書

出張年月日	令和5年9月30日（土）
出　張　先	静岡県男女共同参画センターあざれあ
出張の理由	浜松市内でも、子どもへの性暴力が後を絶たない。そこで、ワークショップ「子どもを性暴力から守るために」に参加し、実際に性暴力にあった方の手記と関わった支援者の証言から、どのような支援ができるのか、様々な立場の方と学ぶ機会とする。浜松で足りていない支援が何なのか、見つける機会にもしたい。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵 

（出張の顛末）
別紙参照

（備考）

「子どもを性暴力から守るために」報告

浜松市政向上委員会　鈴木恵

2023年9月30日（土）
午前中掛川での予定があったので、東海道線で愛野駅から静岡に向かった。

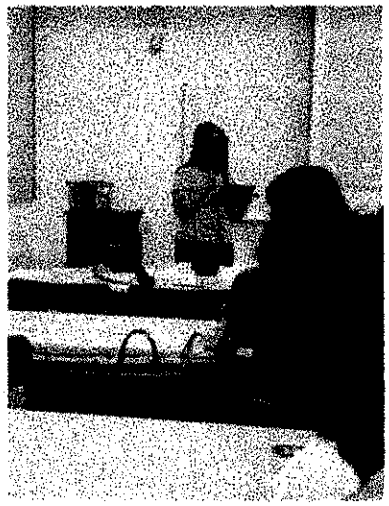
静岡大学白井千晶教授の進行により、スタート。

性被害と、妊娠出産の関係について、講義。
性被害と、妊娠出産は、終わりが見えない、逃げられない、同じ身体の部位で起きるなど、似ている。そのことによって、妊娠・出産によって、被害者はフラッシュバック起こすことがある。支援者はそのことを肝に銘じないといけない。

支援者としては、本人自身がコントロールできるようにすること、対等であることを意識することが大事。

その後、実父から性虐待を受けた方をテーマにした、DVD「ずっと助けてと叫んでいた！」をみて、グループで、意見交換した。各地から参加した、様々な職種の方の話が聞けた。自立支援ホームの方、助産師、薬剤師、行政職員、女性相談者、大学関係者、市議など。

性暴力の影響は、様々なところに、長期間にわたってくることが理解することができた。性暴力の問題、来年4月施行の困難女性支援法を使って、浜松でどう生かしていくかをさらに調査研究していきたい。



領 収 書

浜松市政向上委員会 御中

No.

発行日 5.9.30

金額 ¥1,000 (税込)

但 市修整として

上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税等

静岡大学白井千晶研究室 [redacted]
〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836
静岡大学人文社会科学部

TEL：054-238-6835

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和５年９月３０日
出張先（目的）	静岡県男女共同参画センターあざれあ

出張者氏名	鈴木　恵			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１，９８０円	詳細は下記および別紙添付
日　当	１，５００円	@１，５００円×１人×１日
宿泊費	円	@１４，８００円×１人×０泊
合　計	３，４８０円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	3	4	8	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年１０月４日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵 [redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

〈詳細〉

JR　愛野駅～静岡駅（990円×２）×１人＝1,980円

※自宅～愛野駅の交通費は自己負担

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　１〉



領収書

ご利用日付　2023年09月30日

時刻　12時43分

取引内容　乗車券　金 1980円

伝票番号 26995

・この領収書は大切に保管してください。

・毎度ありがとうございます。

NEWS

ARCHIVES

2023

2023.09.25 ニュース

10/9(月・祝) お笑い芸人コンビ「マシンガンズ」の滝沢秀一さん講演会



【人気お笑い芸人コンビ「マシンガンズ」の滝沢秀一さんを浜松にお呼びします！】

こんにちは。LOCAL ACTION HAMAMATSUです。な、な、なんと！芸人兼ごみ収集員でもあるマシンガンズの滝沢秀一さんを、浜松にお呼びしますっ！！

滝沢さんは、約10年ほど前から芸人の傍、ごみ収集員を務め、その仕事の中から気づいたことを発信すると、多くの反響を得たそうです。そこからゴミの奥深さにのめり込み、今ではゴミと環境問題を専門とした芸人さんとして、知らない人はいないほどツイッターやインスタグラムでもゴミについて発信していますが、ご自身では「滝沢ゴミクラブ」というオンラインコミュニテイーを発足させ、ゴミやSDGsについて情報収集や情報共有をしながら、みんなと一緒に学ぶ場を作っています。

また私自身もよく聞いていますが、Voicyというアプリで「滝沢ゴミラジオ」という番組も放送されていますよ！書籍は14冊出版されていますが、どれもさすが芸人さん★シリアスなゴミ問題ながら、笑いながら読める本ばかり色ゴミについて楽しく学べます。私自身も最初に読んだ「このゴミは収集できません」(白夜書房)がとても面白くて、それからラジオや本をよく読ませてもらっています。先日『THE SECOND』で準優勝をしたマシンガンズ。今後のご活躍が益々楽しみです！またとない機会なので、ご来場お待ちしています。

【講演会詳細】

●日時：10/9(月・祝)

9:30～ 受付開始

10:00～ 開演(講演90分＋質疑応答30分)

12:00 終演

●場所：あいホール

静岡県浜松市中区幸三丁目3番1号

●参加費：大人2500円、子供1000円（小学生～高校生）

未就学児は無料

●お申し込み URL

こちらのフォームよりお申し込みください。

https://forms.gle/NReDgvBN9C5QnFzo9

・お申し込みいただいた後、3日以内に事務局よりご予約確定のご連絡をさせていただきます。万が一事務局よりご連絡がない場合は、下記アドレスまでご連絡ください。

info@localaction4h.org

【講演者プロフィール】

滝沢秀一(たきざわしゅういち)

お笑い芸人兼ごみ清掃員

1976年、東京都出身。太田プロダクション所属。東京成徳大学在学中の1998年、西堀亮とお笑いコンビ「マシンガンズ」を結成。2012年、妻の妊娠を機に、ごみ収集会社で働きはじめる。ごみ収集の体験をもとにSNSや執筆、講演会などで発信している。2018年、エッセイ『このゴミは収集できません』（白夜書房）を上梓したあと、漫画『ゴミ清掃員の日常』(講談社)『ごみ育』（太田出版）などを出版。2020年10月、環境省『サステナビリティ広報大使』に就任。2023年5月、コンビとしてフジテレビ『THE SECOND～漫才トーナメント～』にて準優勝。著書14冊目の最新刊『ゴミ清掃員の日常～ゴミ分別セレクション』（講談社）が発売中。

＜ゴミとの付き合い方＞報告

2023 年 10 月 9 日　あいホール

講師　滝沢秀一さん（お笑い芸人＆ごみ清掃員）

さすが 12 年もごみ清掃員をしているだけあって、ごみ集積所に出されるフードロスの状況、高級住宅街と一般住宅街のゴミの出方の違いなど、ご自分で撮った写真で説明していただいた。お笑い芸人だけに時に笑いもあって、楽しく学ぶことができる会でした。

「ごみは人の心」
ごみはうそをつかない
ごみは生活の縮図
ごみはその人自身を表す
3R に加えて 4R が必要　最後の R はリスペクト
など、経験を基づいた話は、刺さった。
ごみ減量を進めていく市民が増えるよう、今回の滝沢さんの話を広げていきたい。



No.

領収証

浜松市政向上委員会 様

金額					¥	5	0	0	

但 講演会料金

5年 10月 9日 上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

一般社団法人
LOCAL ACTION HAMAMATSU
〒434-0045 静岡県浜松市東区内野台4-6-1
info@localaction4h.org

登録番号

GR1523

イベントに参加できます

10月
23

第12回女性議員パワーアップ集中講座

(月) 10:00 | オンライン | By 全国フェミニスト議員連盟

スキルアップ/業務　スキルアップ

今年は秋に開催となったパワーアップ講座。会場参加とオンライン参加、どちらかを選んでご参加いただけます。なお、オンラインや一部講座の参加も、参加費は同額です。

【日時】2023年10月23日10時～17時
【会場】衆議院第二議員会館1階多目的室
【会費】会員：議員3000円（町村議員2000円）市民1000円
　　非会員：議員5000円　市民1500円

【プログラム】
＜講座I＞LGBT 理解増進法の行方～自治体議員に求められる見識～
　講師：LGBT 法連合会事務局長 神谷悠一さん
　　全国フェミニスト議員連盟会員 依田花蓮さん
＜講座II＞どうなる介護保険制度-その課題と問題点
　講師: 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰 小竹雅子さん
　　ホームヘルパー国賠訴訟原告 伊藤みどりさん
＜講座III＞困難な問題を抱える女性への支援に関する法律～自治体はどう取組んでいくか～
　講師：お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江さん
　　婦人保護施設慈愛寮元施設長／一般社団法人Colabo理事 細金和子さん

主催者
全国フェミニスト議員連盟
フォロワー数: 84

主催者へ連絡　✔フォロー中

チケット

議員（町村議員を除く）（会員）オンライン参加
¥3,000 受付終了

議員（町村議員を除く）（会員）会場参加
¥3,000 受付終了

町村議員（会員）オンライン参加
¥2,000 受付終了

町村議員（会員）会場参加
¥2,000 受付終了

市民（会員）オンライン参加
¥1,000 受付終了

すべて見る

日時
2023/10/23 (月)
10:00 - 17:00 JST
カレンダーに追加

場所
オンライン

関連イベント

10月 28 土曜日 14:00 JST 日曜
会場: リファレンス駅東ビル貸会議室 福岡市博多区...
【参加者募集中！】イノベーター育成／ビジネス創出プログラム「KYUSHU BOOST 10000」（参加費無料）
主催: JellyWare株式会社

10月 25 水曜日 18:30
オンライン
◇学術：兵庫県臨床検査技師会　一般検査研究班：研修会　　第7回ジュニアコース
主催: ◇学術：兵庫県臨床検査技師会　一般検査研究班

10月 23 月曜日 19:00
オンライン
【６０分あって谷和樹が解説すれば「新生徒指導提要」がビックリするほどわかる！～まだ読んでいない先生も、国の方針を知るだけで、学校現場で強い武器になる！～】谷和樹１０月２週連続、秋の夜長「巨人の肩に立つ」ＺＯＯＭセミナー第１夜19:00～20:00　10/23(月)
主催: 谷和樹セミナー　TOSS

全国フェミニスト議員連盟パワーアップ集中講座　研修報告

2023年10月23日
浜松市政向上委員会

2023年10月23日に開催された全国フェミニスト議員連盟パワーアップ集中講座をzoomで受講。

＜講座Ⅰ＞LGBT 理解増進法の行方～自治体議員に求められる見識～
講師のLGBT 法連合会事務局長 [redacted]さんから、これからの活動の経過と成果について、まず話があった。その後、理解増進法の制定の経過について報告があった。特に、ジェンダーアイデンティティの訳をどうするかの議論があったそうだ。そして、最終的に、
Q.「ジェンダーアイデンティティ」などの用語の使い方は、この法律に合わせないといけないのですか?
A. この法律は、用語の使い方を制約するものではありません。政府は国会答弁で用語変更を求めないと解される答弁をしています。
そもそも議論になった「性自認」という言葉は、最高裁裁判所をはじめ、自治体条例や、パワーハラスメント防止指針、男女共同参画基本計画など、各分野で使われている用語です。とのこと。
現在、浜松市で策定中の「人権条例」の定義の中で、ジェンダーアイデンティティをあえて使うことなく、性自認でいいんだということがここで証明できた。

＜講座Ⅱ＞どうなる介護保険制度−その課題と問題点は、来客があり、参加できず。
講師: 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰 小竹雅子さん
ホームヘルパー国賠訴訟原告 伊藤みどりさん

＜講座Ⅲ＞困難な問題を抱える女性への支援に関する法律～自治体はどう取組んでいくか～
講師のお茶の水女子大学名誉教授 戒能民江さんから、困難女性支援法が議員立法でできてきた経緯、自治体が作るべき基本計画についてなどについて解説。市町村でやれることとして、女性相談支援員の拡充と相談窓口の整備、市民への周知、民間支援団体の掘り起こしや支援と協働。

国立市は、支援法設立前に、「女性パーソナルサポート事業」をスタート。公的シェルターに入れない事情のある女性の一時的な避難先での滞在費用を負担する仕組みを進めている。例えば、安全確保のために外出制限や携帯電話禁止といった規則があり、仕事を続けたい、友人との連絡を保ちたいという女性は敬遠しがち。小学校高学年以上の男児は一緒にシェルターに入れず、利用をためらう女性もいる。すべての地域に民間シェルターがあるわけではない。公的支援も柔軟な対応をしていくべきだという考えから、シェルターに補助を支出している。

11 月議会での質問に活用したい。

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額				￥	5	0	0	0

但し　　チケット代金（会費）として

内訳　　会費（非会員）　　５，０００円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和５年１１月１日

会　派　名　　浜松市政向上委員会

代　表　者　　鈴木　恵[redacted]

（署名又は記名押印をしてください。）

領収データ - 第12回女性議員パワーアップ集中講座

発行日	2023年10月16日
宛名	浜松市政向上委員会
合計	¥5,000
但し	チケット代金
注文日	2023年10月16日
注文番号	[redacted]
主催者	[redacted](全国フェミニスト議員連盟)
イベント名	第12回女性議員パワーアップ集中講座

Peatix

（様式８）

令和　５年　12 月 14 日

会派名　浜松市政向上委員会
代表者　　鈴木　恵　　様

会派名　　浜松市政向上委員会
氏　名　　鈴木恵　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

鈴木 恵

２　期間及び出張先

令和５年 12 月 24 日（日）13:00～15:30

京都市　立命館大学朱雀キャンパス

３　目的

京都ケアラーネットが主催する第８回公開学習会「いつまでたっても安心して歳が取れない」から卒業したい、障害児者と暮らす家族の願いを聞き取る～43 人のインタビューから見えてきたケアラーの本音に参加する。11 月議会でケアラー支援について質問したが、具体的な支援策を提示されることがなかった。京都での動きを知るとともに、障害のある人と家族を支える具体的な社会資源について学び、浜松で生かしていきたい。

視察依頼書送付願

令和　年　月　日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。



第８回公開学習会

2022年4月に立ち上げた京都ケアラーネットは、これまで、多様なケアの経験から、ケアラー支援の必要性を市民の皆さんと一緒に考える活動を続けてきました。2020年７月に京都市左京区で起こった、母親が支援学校高等部２年生の我が子の命を奪ってしまった事件をきっかけとして、障害のある人を支える社会資源の不足が浮き彫りになりました。今回の学習会では、障害のある人とそのケアラーを支える社会資源の課題を検討します。

「いつまでたっても安心して歳が取れない」から卒業したい

障害児者と暮らす家族の願いを聞き取る

－43人のインタビューから見えてきたケアラーの本音－

日　時：**2023年12月24日(日)　13時～15時半**

報告者：田中智子さん（佛教大学）　学生

司会進行：池添素さん（NPO法人福祉広場）

会　　場：**立命館大学朱雀キャンパス多目的室(1F)**

会場(先着50名)＋オンライン(100名)　参加費無料

申し込み締切：12月20日（水）

氏名・所属・連絡先（メールか電話番号）のほかに、対面かオンライン、いずれかの参加形式を明記してください。オンライン参加の方は受付した後、zoomのリンクを送ります。

HPができました!!
https://carerkyotoactionne.wixsite.com/my-site

【申し込み・問い合わせ先（京都ケアラーネット事務局）】
メール：carerkyotoactionnet@gmail.com
FAX　：075-466-3306（男性介護ネット事務局気付）

（様式 10）

令和　6年　1月　5日提出	
（あて先）　会派名　浜松市政向上委員会 代表者　鈴木　恵	
報　告　書	
出張年月日	令和 5 年 12 月 24 日（日）
出　張　先	京都市　立命館大学朱雀キャンパス
出張の理由	京都ケアラーネットが主催する第 8 回公開学習会「いつまでたっても安心して歳が取れない」から卒業したい、障害児者と暮らす家族の願いを聞き取る～43 人のインタビューから見えてきたケアラーの本音に参加する。11 月議会でケアラー支援について質問したが、具体的な支援策を提示されることがなかった。京都での動きを知るとともに、障害のある人と家族を支える具体的な社会資源について学び、浜松で生かしていきたい。
出　張　者 氏　名　印	鈴木 恵[redacted]
（出張の顛末） 別紙参照	
（備考）	

「いつまでたっても安心して歳が取れない」から卒業したい、障害児者と暮らす家族の願いを聞き取る～43 人のインタビューから見えてきたケアラーの本音報告

浜松市政向上委員会　鈴木恵

2023 年 12 月 24 日（日）

京都ケアラーネットが主催する第8回公開学習会「いつまでたっても安心して歳が取れない」から卒業したい、障害児者と暮らす家族の願いを聞き取る～43 人のインタビューから見えてきたケアラーの本音に参加した。

11 月議会でケアラー支援について質問したが、当局からは具体的な支援策を提示されることがなかった。京都での動きを知るとともに、障害のある人と家族を支える具体的な社会資源について学び、浜松で生かしていきたいと参加した。

佛教大学の田中智子さんから、2022 年度、2023 年度2回にわたるアンケート調査結果からわかったことを報告。

調査に実施するきっかけとなった京都で起こった事件から、「なぜ起こったのか」

＊2020 年 7 月 16日支援学校高等部 2 年の男児が母親に殺された

強度行動障害、ダブル介護、卒業後に進路先不安

●長期にわたるケアの中でケアラーと対象者に関係性の逆転

●加齢に伴う不安の増大、親亡きあとの見通しのなさ

●社会的資源を主体的に利用する困難（申請主義、情報の非対称性、社会資源の職務範囲の限定化）

●家族という親密圏でケアを分散させることの困難

＊第1ケアラーから ＳＯＳの発信がないので、他の家族員がケアに介入することが困難

アンケート調査結果からわかったこと

1、日中に通う事業所不足と不安定さ

特に、障害の重い人や医療的ケアが必要な人が安定的に通える社会資源が不足

＊学齢期の子どもがいる親の 94.3%が不安

2、暮らしの場の不足～親のケアラー役割の長期化

3、知的障害のある人の社会資源の利用度の低さ

ショートステイ、ホームヘルプが7割以上利用していない。

4、ケアラーのあたりまえの生活が実現されていない。

就労率の低さ